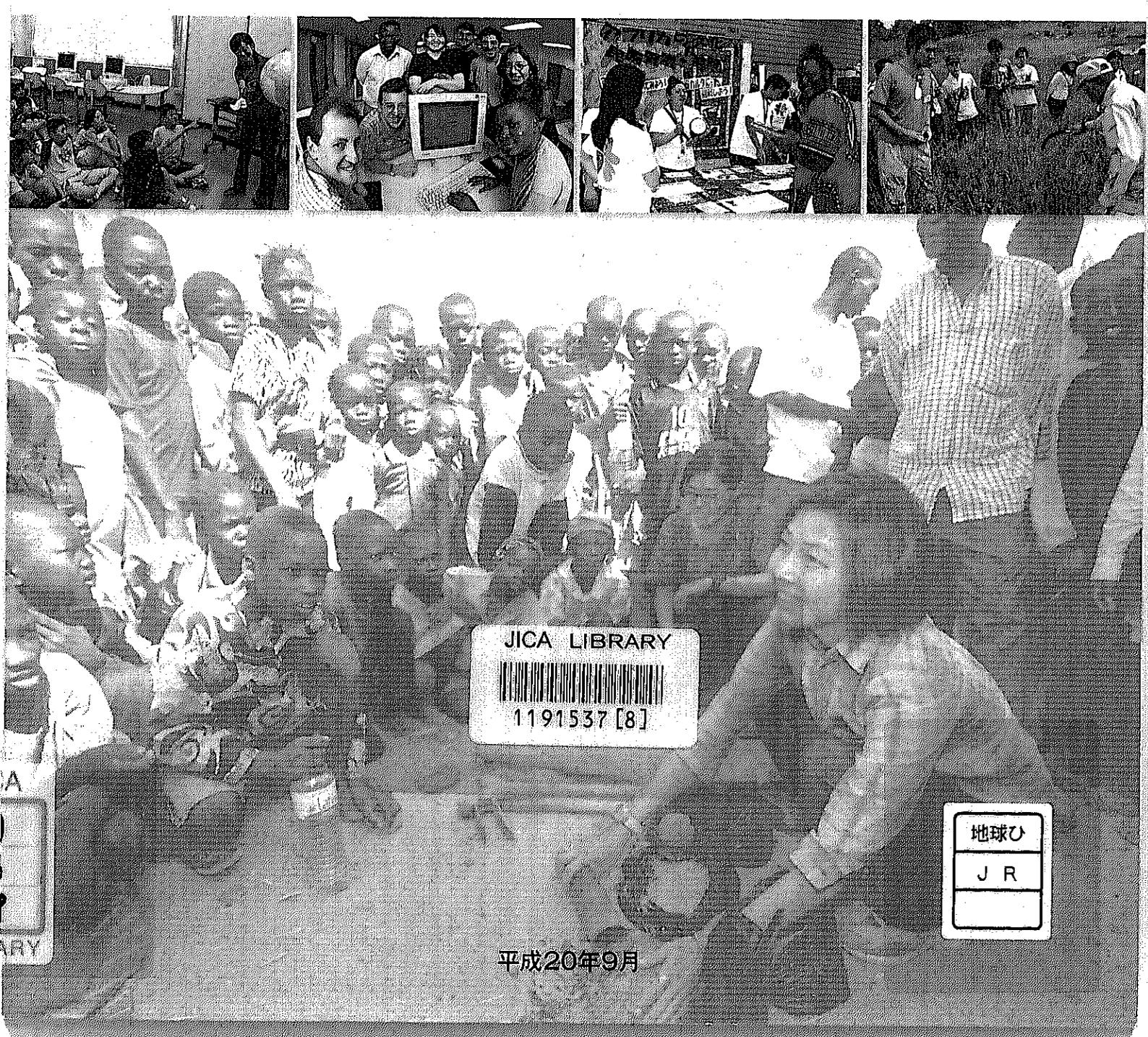


課題別指針

# 市民参加

独立行政法人 国際協力機構



平成20年9月



# 課題別指針

## 「市民参加」

平成 20 年 9 月

独立行政法人国際協力機構



1191537 [8]

## 序 文

世界がますますグローバル化し、遥か海の向こうで起こった出来事が瞬く間に私たちの生活に大きな影響を与えるようになってきています。また、環境問題をはじめとする地球的規模の課題に対する市民の関心が高まり、改善のための行動を日常生活の中で実践している人が増えてきています。

こういった中、JICA は日本と開発途上国の人々をむすぶ架け橋として、途上国の現状を日本国内で伝え、また市民が行う国際協力を支援し協働することを通じて、平和で豊かな世界の実現に役立ててもらおうと、市民参加型の国際協力の推進を JICA の事業の柱の一つとして取り組んできました。

この「市民参加分野の課題別指針」では、国際協力への市民の取り組みの現状や動向、またアプローチを整理し、JICA 事業による協力の方向性や留意点を示しています。関係者間で市民参加の推進に関する基本的な情報や知識の共有を図るとともに、事業計画の企画・立案および実施の際の参考に活用したいと考えています。

また、この課題別指針を JICA ナレッジサイト等を通じて公開することにより、市民による国際協力活動の推進に向けた JICA の基本的な考え方を広く一般の方々にも知っていただきたいと考えています。

本指針においては「国際協力を日本の文化に」という理念を掲げておりますが、これは JICA 単独では到底成し得ることができないものであり、NGO、地方自治体、大学、民間企業などの幅広い層の方々との連携を更に進めることで取り組んでいきたいと考えております。

一つ一つは小さい取り組みかもしれませんが、日本の各地でたゆまぬ努力を重ねていくことにより、誰もが国際協力を身近に感じ、あたり前のこととして取り組む社会になることを切に願うものです。

JICA 広尾センター所長  
草野 孝久



# 課題別指針 目次

序文  
目次  
要約

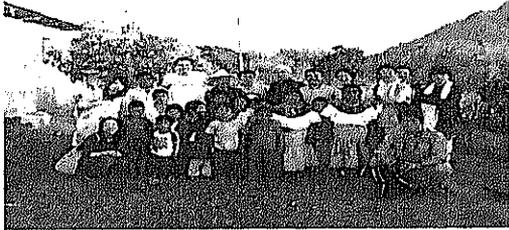
第1章 市民参加による国際協力の概況	1
1-1. 「市民参加」の定義と特徴	1
(1) JICAの市民参加の定義	
(2) 市民参加分野の特徴	
(3) JICAの市民参加協力事業の範囲	
(4) 本指針の構成	
1-2. 国際的な動向	3
(1) ドナーコミュニティにおける動向	
(2) 他の援助機関における取り組み例	
1-3. 日本国内における動向	5
(1) 政府開発援助において市民参加が促進された要因	
(2) 国際協力の主な担い手とその動向	
(3) わが国の国際協力への支持層の動向	
第2章 市民参加による国際協力の推進に向けて：JICAのアプローチ	12
2-1. 市民参加協力の意義と目的	12
(1) 事業の理念「国際協力を日本の文化に」	
(2) 事業の意義	
(3) 事業の目的	
(4) 長期展望	
2-2. JICAの果たすべき役割	15
2-3. 市民参加協力の促進に向けた効果的アプローチ	17
(1) 市民参加の「段階」に応じたアプローチ	
(2) 「地域（特性）」に応じたアプローチ	
(3) 「連携先」に応じたアプローチ	
第3章 JICAの市民参加協力の方向性	21
3-1. 現状認識	21
3-2. 重点とすべき取り組み	21
(1) 新規関心層の拡大に向けた取り組み	
(2) 参加しやすい仕組みづくり	
(3) 地域での市民団体の活動支援と人材育成	

(4) 途上国の現場での市民による国際協力活動との連携促進

3-3. 主な協力プログラムと実施方針	24
(1) 開発教育支援事業	
(2) NGO等支援事業	
(3) ボランティア事業	
(4) 草の根技術協力事業	
(5) その他の事業(広報・研修事業など)	
3-4. 実施上の留意事項	32
(1) 地域の国際協力拠点としての国内機関	
(2) 実施にあたっての4つのキーワード	
(3) その他	
3-5. 今後の検討課題	34
(1) 市民参加のインパクトについて	
(2) 適正な事業規模の設定	

付属資料

1. 市民参加協力事業のJICAの組織上における位置付け	39
2. 市民参加に関連する国内外の動き	42
3. JICAの市民参加協力のこれまでのあゆみ	44
4. JICAの主な市民参加協力事業	47
5. 課題体系図と評価指標のイメージ(案)	50
6. 用語解説	52
7. 参考文献	56
8. 課題別指針作成タスクメンバーリスト	58



**■ 報告書目次 ■**

第1章 市民参加による国際協力の概況  
 第2章 市民参加による国際協力の推進に向けて  
 第3章 JICAの市民参加協力の方向性

**■ 市民参加の理念と意義**

(1) 理念：「国際協力を日本の文化に」

- ・ 私たちの暮らしが海外との相互依存の上に成り立っているとの認識に基づき、「他者に対する共感や助け合いの伝統」を貧困などの問題に苦しむ途上国の人々に対しても広げることにより、国際協力が当たり前で身近に感じられる社会を目指していく。
- ・ JICA独自の取組みによりこの理念を実現することは困難であり、幅広い市民層と協働して取り組んでいく。

(2) 意義

- 1) ミレニアム開発目標や人間の安全保障に向けてのアプローチの多様化
- 2) わが国の幅広い開発経験の活用
- 3) 国際協力の担い手の育成
- 4) 日本社会への還元（地域活性化など）

**■ JICAの市民参加の定義**

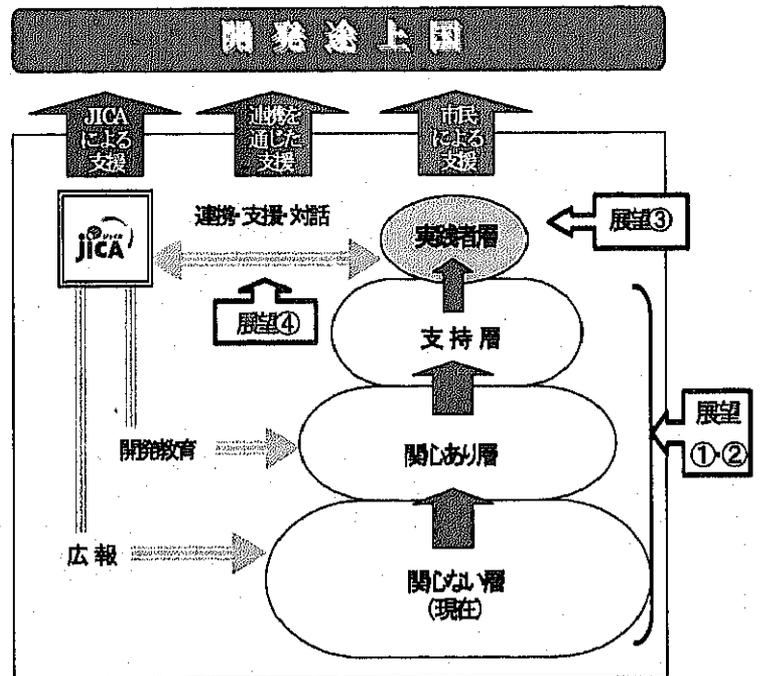
「途上国と日本をつなぐ架け橋として、日本の市民による国際協力活動をJICAが促進・支援し、また協働して事業を行うこと」

**■ 事業の目的**

- (1) 国際協力への支持の拡大
  - ・ 開発問題への市民の関心と理解の深まりや国際協力への理解と支持の拡大
- (2) 開発への貢献
  - ・ 多様な援助アプローチの増加や国際協力の将来の担い手の育成

**■ 長期展望**

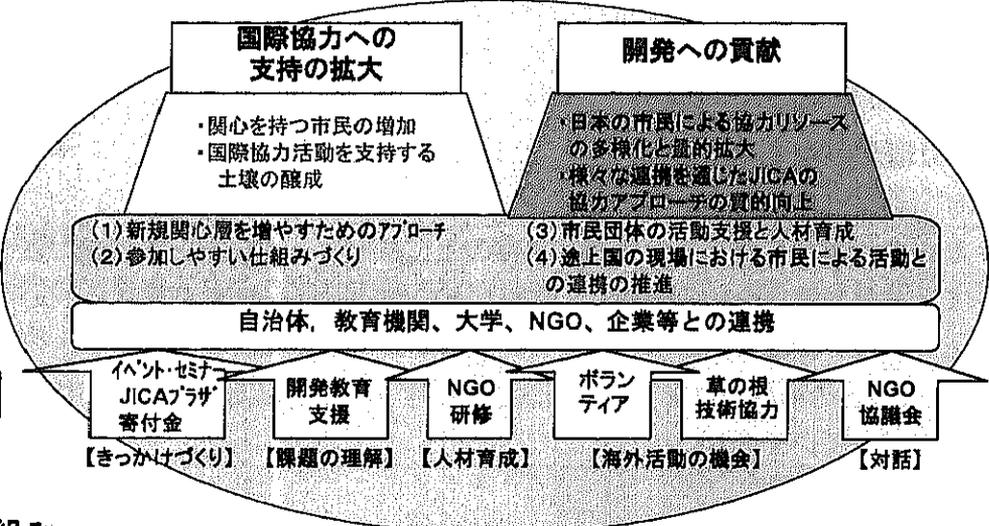
- 展望① 開発課題や地球規模的課題への市民の理解や共感が深まり、関心をもつ市民が増加する。
- 展望② 日本国内において国際協力活動を支援する土壌が醸成される。
- 展望③ 市民による国際協力活動が活発化し、日本の支援リソースが多様化し、拡大する。
- 展望④ 様々な担い手との連携を通じ、幅広いニーズに応える援助アプローチが実現する。



# 国際協力を日本の文化に

- 理念
- 意義
- 事業目的
- 長期展望
- 重点課題

援助の担い手の増加      日本社会への還元      途上国のニーズに応えるアプローチの多様化      わが国の開発経験の活用



### 重点とすべき取り組み

- (1) 新規関心層を増やすためのアプローチの強化
  - ・メディア、自治体、大学を通じた幅広い市民層への働きかけ
- (2) 国際協力に参加しやすい仕組みづくり
  - ・JICAプログラムへの参加を容易にする工夫や他団体のプログラムとの相乗効果
- (3) 市民団体の活動の支援と人材育成
  - ・地域で影響力をもつアクターとの連携強化や、市民団体の育成支援
- (4) 途上国の現場における市民による国際協力活動との連携の推進
  - ・市民団体との共通のビジョンに基づく連携関係の構築

### 主な協力アプローチ

#### (1) 地域別アプローチ

	基本アプローチ	主なアプローチ先
国際協力への関心が薄い地域	マスコミやJICA関係者を通じた国際協力への関心やJICAの認知度向上	マスコミ、協力隊OB会、など
関心が芽生えつつある地域	地域の中核機関（自治体・大学・NGO など）との連携を通じた支持層の増加や参加できるプログラムの紹介	地方自治体（含む教育委員会）、大学、NGO など
国際協力の担い手が育ちつつある地域	海外での国際協力活動の実施支援や自治体・市民団体との連携による国際協力の紹介など	NGO、大学、自治体、など

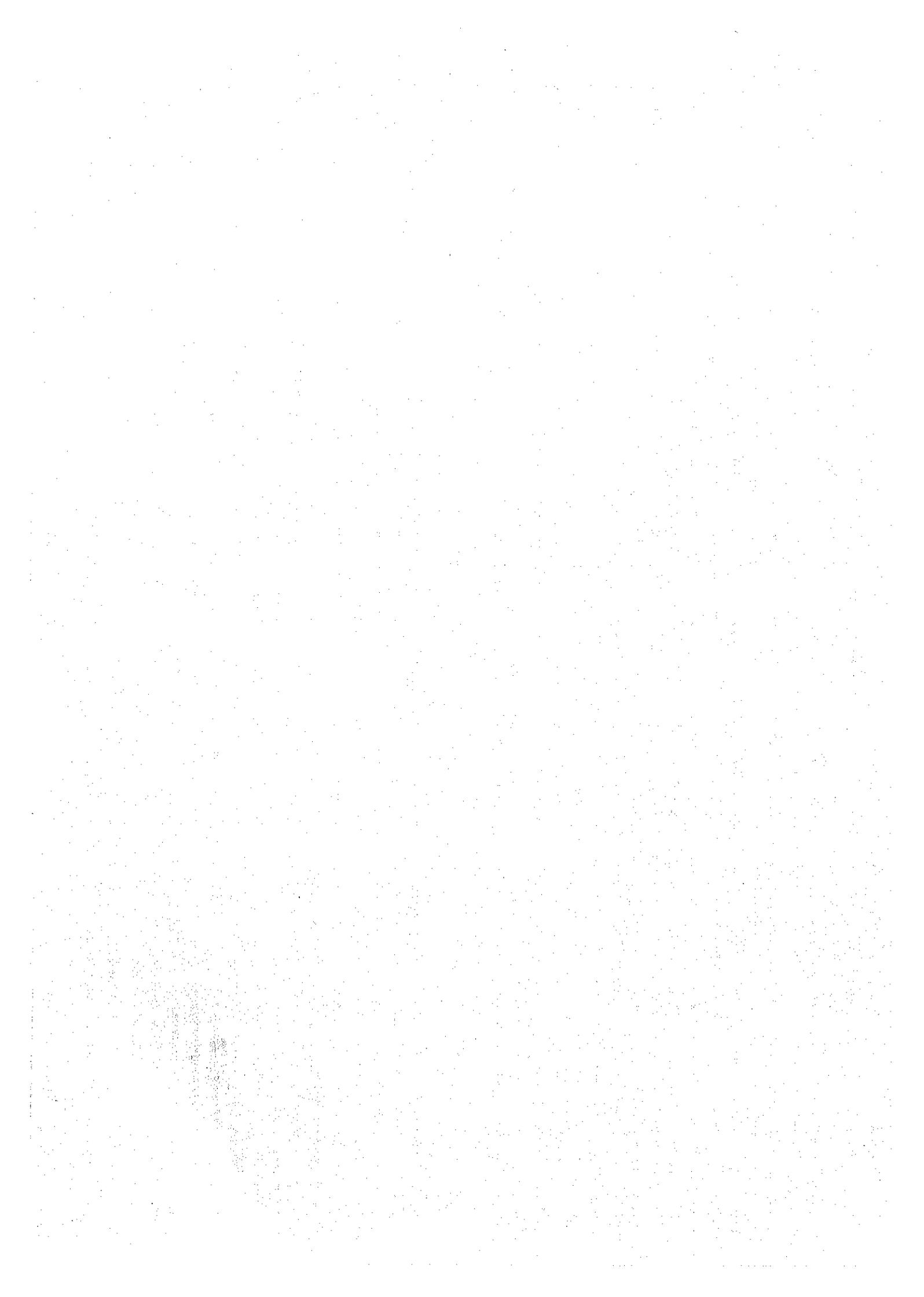
#### (2) 事業別アプローチ

事業	基本アプローチ
開発教育支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JICA の海外経験からの「知見の還元」と自分にできることを「考える機会の提供」</li> <li>・ 事業の質の向上と点から面へのアプローチの強化</li> </ul>
NGO 等支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際協力に必要な知識やノウハウの提供や人材育成、組織強化への支援</li> </ul>
ボランティア事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参加しやすい環境づくりやイメージの向上</li> <li>・ 国際協力ボランティア経験の国内での還元を促進</li> </ul>
草の根技術協力事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 途上国の多様なニーズに応えるためのパートナーシップ構築</li> <li>・ 経験の浅い団体への国際協力への参加機会の提供</li> </ul>

# 課題別指針

## 「市民参加」

### 本 文



## 第1章 市民参加による国際協力の概況

市民による国際協力への取り組みは、NGOなど市民団体による活動を中心に、JICAが実施するボランティアや技術協力などのODA事業への参加など、様々なかたちで実施されている。

市民による国際協力の意義は、途上国の課題に応えるアプローチが多様化することや、国際協力の理解者・実践者などが増えることにより日本社会に広く国際協力が浸透していくこと、さらには日本の地域活性化や国際化を推進することなど様々である。

JICAと市民との関わりはJICA事業発足当時から、様々な形で継続されてきたが、JICAの中で「市民参加協力の推進」が組織の使命の一つとして明確に定められ、従来以上に取り組みが強化されたのは、外務大臣の諮問機関として設置された第2次ODA改革懇談会が2001年に提出した報告書において、「市民参加」の推進を提言<sup>1</sup>したことを契機としている。

本指針では国際協力に取り組む市民の動向を踏まえ、JICAの行う「市民参加」の考え方を整理し、今後取り組むべき方針についてまとめたものである。

### 1-1. 「市民参加」の定義と特徴

「市民参加」は先述の背景から提唱されてきた概念であるが、必ずしもODA事業への市民の参加（ボランティア事業やJICA教師海外研修、ODA民間モニターなど）のみを指すものではない。市民の発意による国際協力への支援や、日本の市民による国際協力への関心と理解の深まり、また国際協力の担い手となる人材の育成支援なども含む、より幅広い取り組みとして位置づけられ、実践されてきた。このような観点から、「国際協力への市民参加を促すJICAの取り組み」に関する用語を次のとおり定義する。

#### (1) JICAの市民参加の定義

途上国と日本をつなぐ架け橋として、日本の市民による国際協力活動をJICAが促進・支援し、また協働して事業を行うこと。

注1：ここでいう「市民」とは、日本国民及び民法に定める法人、特定非営利活動法人、その他民間の団体、地方公共団体、大学を指す<sup>2</sup>。NGO等の市民団体に加え、地方自治体や大学、企業など、一般的な「市民」の定義より広い範囲を対象としているが、本指針では国際協力に取り組む層を多様化し拡大していく観点から、連携の対象として想定される様々な団体を便宜上「市民」という表現にまとめている。

注2：ここでいう「国際協力活動」とは、途上国の人々が抱える課題の解決を目指して、日本の市民の発意に基づいて行われる国際協力活動や国際協力を支える活動を指す。また、海外で行われるものと国内で行われるもの、ODA事業の一環として行われるものと市民自らによる活動のいずれをも含んでいる。

<sup>1</sup> この提言においては、ODAのプロセスに市民の関わりを増すために①日本の市民の知見や技術をODAプロジェクトに活かす、②ODA政策に関する政策対話の推進、③今後開発の担い手になる潜在的な層としてODA実施機関が市民の意識を醸成し、能力強化を行うことなどが含まれている。

<sup>2</sup> 新機構法第13条第1項第4号より。

## (2) 市民参加分野の特徴

市民参加は、JICAの他の分野課題と比べて次のような特徴を持っており、本指針を運用する際には以下の点に留意する必要がある。

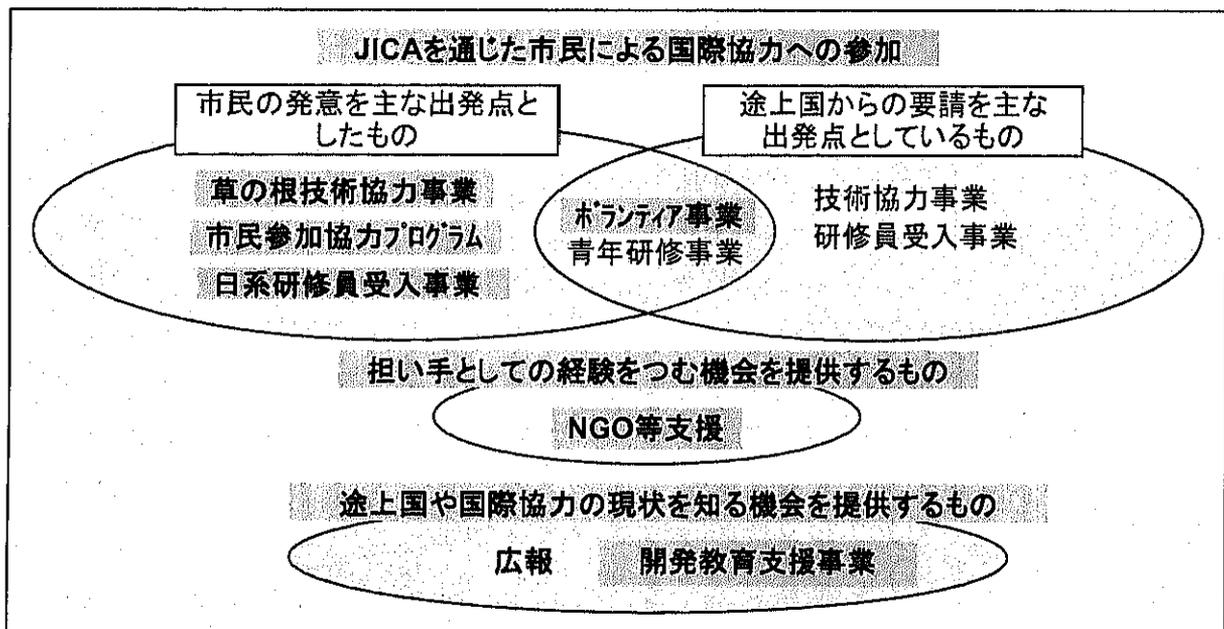
- 1) **事業のイニシアティブ**：国際協力活動の主体は市民であり、JICAはそれを支援し協働して実施する立場にある。本指針は2008年9月時点での現状認識に基づいて作成されているが、今後国内外の様々な環境の変化があった場合には柔軟に方針を見直していく。
- 2) **双方向のインパクト**：事業のインパクトは途上国の人々だけにもたらされるものではない。日本の地域の活性化や国際的な知見をもった人材の育成など、国内におけるインパクトも大きく、事業の意義や効果を考える際にはその点も視野に入れる必要がある。
- 3) **対象範囲の幅広さ**：現在国際協力を実践している市民の活動支援だけではなく、潜在的な関心層の掘り起こしや将来の国際協力の担い手の育成も対象に含んでいる。
- 4) **高い注目度**：市民参加協力事業の予算がJICA全体に占める割合は少ないが、市民にJICAへの親近感を感じてもらえる機会でありその意義は大きい。また市民による活動はマスコミの関心も高いことから、広報インパクトの大きい事業である（一例を挙げると平成19年度にJICA関連記事が掲載された新聞・雑誌等計5,049件のうち、市民参加協力事業関連で全体の約6割を占めている）<sup>3</sup>。

## (3) JICAの市民参加協力事業の範囲

日本の市民の関わりにより実際されるJICAのプログラムには図1のように様々な形がある。しかしながら、本指針の対象範囲としては、「市民による国際協力の参加推進や関心の向上」を目的として行われているプログラム（図1の網掛け部分）を主な対象とする。

ただし、それ以外にも研修員受入事業や青年研修事業など市民が深く関わって実施しているものもあれば、広報事業のように共通する目的をもつ事業もあり、実際には各事業は相互に密接に関係している。

<図1：本指針で主に取り扱うJICAの市民参加協力事業の範囲>



<sup>3</sup> ボランティア事業関連で計1,952件39%、その他の市民参加協力事業関連で計961件19%

#### (4) 本指針の構成

第1章では、市民参加協力事業の定義や特徴に加え、国際協力において市民の役割が重要視されるに至った国内外の背景や、日本国内の市民の動向についても記載する。

第2章では、市民参加による国際協力の推進に向けたアプローチを記載する。特に JICA の視点を軸としつつ、市民参加の目的や長期的な展望、主な協力アプローチについて整理する。

第3章では、JICA の市民参加協力事業の方向性と実施上の留意事項、今後の課題などを取りまとめる。

### 1-2. 国際的な動向

#### (1) ドナーコミュニティにおける動向

##### 1) 援助アプローチの変遷と新たな担い手の台頭

1990年代初め、OECD 開発援助委員会 (DAC) や国連を主とする援助機関の関係者間では、長年の途上国地域への援助が具体的な成果を達成していない事態に対する「援助疲れ」と呼ばれる無力感が生じつつあった。他方、1980年代末の冷戦構造終結とともに経済のグローバル化が進み、新たな貧富の格差や紛争が発生する状況を受け、援助機関と途上国側とが対等な立場で協調して問題解決に取り組むことの必要性への認識が高まった。

同時に、一連の開発に関する国際会議を踏まえ、経済発展一辺倒でなく、個人の権利や役割、社会的側面を重視した開発への取組みが定着し、住民参加型開発や女性や障害者等の社会的弱者支援を重視する傾向が高まった。途上国においては、新たな開発の担い手として、従来の硬直化した行政機関を代替する機能と各種サービスを提供する民間団体が増加し、援助機関からの資金や支援を得て、一定の成果を出すに至った。

##### 2) グローバル社会における市民社会の役割の認識

グローバル化が進む中、複雑化する開発課題に対応するには、政府のみならず市民の参加が必要であるとの共通認識が進んだ。受け手側の途上国内での関係者の多様化が進む中、先進国側にも多様な開発の担い手が必要であるとの認識が生まれ、これまでの担い手の中心であった政府・民間企業に加えて、国際協力 NGO などの市民社会組織や地方自治体の果たす役割が重要視されるようになった。

1992年の国連環境開発会議（通称：地球サミット。ブラジル・リオデジャネイロで開催）では、各国政府のみならず産業団体や市民団体などの NGO が招集され、環境保全と経済発展を統一する「持続可能な発展」のあり方について議論され、その後の国際政治・経済における市民社会の存在感を示すきっかけとなった。

この結果、基礎的生活条件の改善や社会的弱者支援、緊急人道支援など、NGO が得意とする領域については、先進国又は途上国の NGO に委託して政府開発援助を実施する傾向が増加してきている。また、近年バングラデシュのグラミン銀行や BRAC<sup>4</sup>などのローカル NGO の活躍が注目を浴び、先進国の NGO の役割と途上国の NGO との役割についての議論も高

<sup>4</sup> BRAC (Bangladesh Rural Advancement Committee) はバングラデシュに所在する世界的に最大規模のローカル NGO で、主な活動内容は女性を対象に貧困層の組織化を基礎とするマイクロファイナンス、教育、保健衛生、家畜飼育・養蚕・漁業・林業・手工芸品を含む経済活動に加え、法律相談や人権教育など多岐にわたる。全国 137 の地域事務所をもち、年間事業規模は約 3 億 3 千万ドル (約 350 億円) (2006 年時点)。

まってきた<sup>5</sup>。

## (2) 他の援助機関における取り組み例

### 1) 英国国際開発省 (DFID)

DFID は 2015 年までにミレニアム開発目標の達成を通じた LDC 諸国での貧困削減の実現を目標に掲げており、英国内外の市民社会団体 (CSO : Civil Society Organization) をパートナーとして位置づけている。特に「英国内での開発問題への関心と支持の確保」及び「政策提言やキャンペーンを通じた ODA 事業の質と貧困削減への貢献度の向上」の実現を目的として必要な資金提供や共同事業を行っている。またその一環として民間ベースでのボランティア派遣や英国と途上国のコミュニティ間交流協力の一形態である Linking<sup>6</sup>活動への支援も実施している。

英国の国際協力において、政府機関と市民社会団体が一定の緊張感を保ちながら協働する背景には、個人や社会にとっての開発問題の身近さ (旧植民地支配を通じた人的・経済的・社会的繋がりが顕著) や、公共の担い手としての民間非営利組織への認知と信頼が高く、市民社会としての活動基盤が確立していることが理由のひとつと考えられる。

### 2) 米国国際開発庁 (USAID)

USAID は、米国の民間ボランタリー団体 (PVO : Private Voluntary Organization) を主要パートナーと位置づけ、開発及び人道支援現場における中核的な活動体と考えている。その活動成果が最大限に活かされるように「PVO とのパートナーシップに関する実施方針」、「PVO の要求に応じた資金支援制度」そして「PVO 組織強化支援」の 3 点を USAID の援助方針に含めるよう配慮している。同時に PVO に対してもリソース、リスク、社会的信用等を分担し、社会的任務の達成を通じた開発への貢献を求めている。

また Advisory Committee on Voluntary Foreign Aid という超党派の諮問組織を通じ、PVO を含む米国社会と USAID 間での援助政策に関する対話の機会を確保している。

### 3) カナダ国際開発庁 (CIDA)

CIDA は開発協力政策として、カナダ国民の地球市民、平等、持続可能な環境に対する価値観を高めるとともに、安全、繁栄、ガバナンスに対する関心を向上させることを上げている。また、ボランタリー組織を開発援助のパートナーとする理由として、途上国の市民社会のキャパシティビルディングと、カナダ市民の国際協力への参加の促進を挙げている<sup>7</sup>。カナダでは、NGO の役割が社会的に広く認められており、また国際開発支援プログラムにおいてボランタリー・セクターが重要なパートナーとして認識されている。政府とボランタリー・セクターの役割分担や責任と資金供与方法を明記した「A Code of Good Practice on Funding」が 2002 年に発行されている<sup>8</sup>。

<sup>5</sup> 欧米の NGO の中には、途上国での直接的な支援活動から現地の NGO の育成・支援や自国内での市民への教育・啓発活動に軸足を移す傾向が増してきている。

<sup>6</sup> 先進国と途上国のコミュニティ同士・住民同士がお互いにつながり、パートナーとなることをめざす活動。以前から姉妹都市などの形で存在していたが、現在では、先進国の市民と途上国の市民の間を姉妹校、姉妹病院、姉妹スポーツ団体など、市民同士の顔の見える関係を作り、交流、協力する活動として発展。

<sup>7</sup> CIDA ホームページ <http://www.acdi-cida.gc.ca/CIDAWEB/acdicida.nsf/En/JUD-11291243-N24>

<sup>8</sup> 財団法人国際開発高等教育機構 (2007)『平成 18 年度外務省委嘱 主要援助国・機関の NGO 支援のための資金供与に関

### 1-3. 日本国内における動向

#### (1) 政府開発援助において市民参加が促進された要因

##### 1) 日本社会での動き

1995年に発生した阪神・淡路大震災は、救援、復旧段階における個人のボランティア活動や営利を目的としない市民活動団体（NPO）の存在と活躍を社会的に知らしめ、多くの人々の関心と参加を得るに至った。同震災を契機にNPO組織を法的に支援する重要性の認識が高まり、1998年3月議員立法により特定非営利活動促進法（通称NPO法）が成立するに至ったことから、1995年は日本における「ボランティア元年」とも位置づけられている。その結果、国際協力・交流分野においても地域や分野などを基盤として、より自発的に国際協力・交流を行うことを通じた社会貢献を目指す個人や組織が増加した。

##### 2) 援助政策上の動き

従来政府ベースで取り組んできた開発課題に関し、途上国の草の根レベルでの貧困層支援などにかかる非政府系の開発アクターの優位性が認められ、日本の援助政策上でも認知されるようになった（1998年1月ODA改革懇談会、1999年8月中期ODA政策）。一方、1998年に初めてODA予算が減少傾向に転じたことは、経済状況の悪化のみならずODAに対する日本社会の支持の減少を窺がわせた。

このような状況を受け第二次ODA懇談会（02年3月）では、日本の国際貢献の柱としての国際協力の重要性と国内での信頼と支持の確保に向け、ODAへの国民の参加機会作りを含めたODA改革の提言がされた。翌2003年8月に閣議決定を経て改定された日本の援助政策の根幹である「政府開発援助（ODA）大綱」において、「NGO等の援助関係者との連携」や「国民各層の広範な参加」、「開発教育」、「情報公開と広報」の諸点が盛り込まれるに至った。

##### 3) JICAにおける動向

JICA事業における市民参加の歴史は長く、1965年の青年海外協力隊事業の開始に遡る。また、1990年代後半にはNGO-JICA協議会（1998年度開始）や開発パートナー事業（1999年度開始）、NGO-JICA相互研修（1998年度開始）など、市民団体との連携強化のための様々な取り組みが開始されてきた。2002年に市民参加協力がJICA事業の一部として制度化され、また草の根技術協力事業が開始されて以降、JICAの全体予算は削減傾向の中で、市民参加協力事業にかかる予算（ボランティア事業及び日系研修員受け入れ事業を除く）はこれまで着実に増加してきた。

こうした背景により各事業の実績は大きく伸びており、例えば「国際協力中・高校生エッセイコンテスト」の2008年度の応募者数は、2001年度の3倍を超える7.5万人に達したほか、「国際協力出前講座」を通じて毎年約20万人の生徒が学校の授業でJICAボランティアOB・OG等による体験談に接している。また2006年4月に開設した地球ひろばをはじめとする国内機関の窓口機能の強化により、市民からのJICAへのコンタクト（応募相談件数やセミナーへの参加者数等）は格段に増加した。また、草の根技術協力事業も2007年度には165件（パートナー型66件、支援型31件、地域提案型68件、継続案件含む）実施しており、

---

する調査報告書—プロジェクトベースとは異なる政策的な支援を中心として—』より。

開発途上国の最貧困層や社会的弱者への直接的支援の増加や地域住民の生活向上などの成果が見られている。

## (2) 国際協力の主な担い手とその動向

### 1) 地方自治体

#### ① 全体動向

地域における国際化の高まりは 20 年ほど前から始まっている。当初は国際交流を中心とした動きであったが、「国際交流から国際協力へ」という自治体における地域国際化の流れを背景に、各都道府県、政令指定都市に対し 1995 年 4 月に「自治体国際協力推進大綱の策定に関する指針」(旧自治省) が示された。また、NGO を含む民間団体と自治体との連携協力を進めるべく、2000 年 4 月には「地域国際交流推進大綱及び自治体国際協力推進大綱における民間団体の位置づけについて」によって連携及び支援のあり方が提示された。各地域では国際交流の中核として地域国際化協会が設置され<sup>9</sup>、また総務省管轄下の財団である自治体国際化協会 (CLAIR) が地方国際化に向けての様々な情報提供や支援プログラムを実施している。

このような経緯を経て、自治体における国際協力への取り組みは進展をみせ、外務省の補助事業による技術研修員の受入を中心に<sup>10</sup>、友好都市交流の一環としての協力事業など都市の得意分野を活かした事業を行ってきた<sup>11</sup>。またこのほかにも、国際会議の開催・参加、職員交流、専門家の派遣、物資・資金の援助など多様な取り組みが行われている。しかし、近年は財政難を受けて、自治体の国際協力事業費は漸減傾向 (平成 14 年度 7860 百万円、平成 15 年度 7234 百万円、平成 16 年度 6828 百万円、平成 17 年度 6455 百万円) となっている<sup>12</sup>。

また、外国籍住民の増加に伴い、多くの自治体で異なる価値観や文化を尊重し、共に社会を支えあう多文化共生が緊喫の課題となっている。総務省は「国際交流」「国際協力」に続き「多文化共生」を地域国際化の第 3 の柱として位置づけており、2005 年 6 月から「多文化共生の推進に関する研究会」が設置され 2006 年 3 月には『「多文化共生推進プログラム」の提言』が発表されたこともあり、国際交流・協力からシフトしている自治体は増加している。

#### ② JICA との関わり

地方自治体と JICA はこれまで特に保健・医療、環境保全、上下水道、警察分野などを中心とした専門家派遣や研修員の受入、また青年研修などの実施において深く関わってきた。また、特に市民参加協力事業では草の根技術協力 (地域提案型)<sup>13</sup>や青年海外協力隊への現職参加 (教・職員)<sup>14</sup>、地域での国際交流・協カイベントの共同開催など多岐にわたる連携を行っている。なお、近年、帰国隊員の途上国での経験が評価され、自治体職員や学校教員の特別採用枠を設置する自治体が増加するなどの動きも見られている。

<sup>9</sup> 2008 年現在、全国の都道府県及び政令指定都市に 60 箇所の地域国際化協会が存在している。

<sup>10</sup> 昭和 46 年度に創設された自治体における技術研修員受入に係る外務省の国庫補助事業は、補助金の整理合理化に伴い平成 15 年度に廃止された

<sup>11</sup> 例として、広島での平和活動や京都における文化遺産保護、新潟等の寒冷地仕様に関する協力などがある。

<sup>12</sup> 山崎一樹「地域国際化における国際協力の現状と課題」自治体国際化フォーラム、2006 年 5 月。

<sup>13</sup> 自治体職員の長期海外出張は一般に難しいこと、自治体が持つ経験・手法を日本の現場で学びたいという途上国の要望が多いことから、草の根技術協力事業 (地域提案型) は短期専門家派遣と研修員受入という形態で事業が進められることが多い。平成 18 年度は 57 件実施され、保健・医療 17 件、環境保全分野が 11 件で、この 2 分野で半数を占める。

<sup>14</sup> 平成 18 年度は 123 人の自治体職員が青年海外協力隊員として派遣され、そのうち現職教員が 8 割以上を占めている。

## 2) 教育機関

### ① 全体動向

教育機関が国際理解教育や開発教育に取り組む背景としては、外国人児童の増加、国際社会で活躍できる人材の育成や特色ある学校づくりなどが挙げられる。従来は学校教育の現場で国際理解や国際協力について取り扱う機会は多くなかったが、子どもたちが自ら学び・考える力を身につけることを目的として「総合的な学習の時間」が平成14年度（小・中学校）、平成15年度（高等学校）に導入されて以来、学校現場で開発教育が実践される機会が増えてきている。また、学校外の団体と連携する機会も拡大し、帰国ボランティアや NGO スタッフなどが外部講師として招かれる機会も増えてきた。これらの動きに伴い開発教育に関心を持つ教員も増加しており、開発教育協会（DEAR）を始めとする開発教育関連団体がこれらの教員や一般市民を対象に様々な情報提供や教材の紹介、研修プログラム等を実施している。

しかしながら、平成19年度に決定された学校教育法の一部改正案で、ゆとり教育の見直しが決定的なことに伴い、総合学習の時間の削減が検討されており、今後の取り組みへの影響が懸念される。

### ② JICA との関わり

JICA は1997年より JICA 職員等を学校教育の現場に派遣して講演を行う「サーモンキャンペーン」を開始した。上述の「総合的な学習の時間」の導入に伴い、2004年からは「国際協力出前講座」と改称し、帰国ボランティアを中心に学校に講師派遣する体制を整備した。学校側からの要請に伴い派遣実績も増え、近年では毎年約2000校において20万人近い生徒に国際協力の現場体験を伝えている。また、開発教育に関心のある教員への支援プログラムとして、海外の現場を視察する「教師海外研修」や、各地での「開発教育指導者研修」などを実施している。

また、外国人児童の増加に伴い、途上国の現状を理解し、異文化コミュニケーション力をもつ教員の養成が重要となったことから<sup>15</sup>、JICA と文部科学省、外務省が連携し、2001年度に青年海外協力隊員への「現職教員特別参加制度」が創設され、2008年9月までに510名の現職教員が派遣された。

## 3) 大学

### ① 全体動向

大学における国際協力については、学術的な研究成果や専門的知見を活かして途上国の開発に貢献する研究機関としての側面と、国際協力を担う人材を育成する教育機関としての側面の二つがある。前者については専門家の派遣や研修員の受入などの面で従来より ODA との連携が行われていたが、近年では国立大学の独立行政法人化も背景に、大学が組織として援助実施機関と契約を結ぶ動き<sup>16</sup>も見られてきている。また後者としては、国際協力に関連する学部や学科の数は以前に比べて大きく増加しており<sup>17</sup>、大学生が国際協力の知識と専門性を高める機

<sup>15</sup> 特に学校現場からの希望が高いブラジル等への協力隊派遣のニーズに応えるために、JICA は平成20年度から現職教員特別参加制度を日系社会ボランティアにも拡大し、ブラジル等の日系人社会に対する現職教員の派遣を開始した。

<sup>16</sup> JICA 事業では草の根技術協力や技術協力プロジェクト、JBIC 事業では特定案件の調査や評価業務が多い。

<sup>17</sup> 例えば国際協力ジャーナル社の発行する「国際協力ガイド」には国際協力に関連したコースを持つ国内の大学・大学院

会を幅広く提供している。

これらの動きに加え、文部科学省は「国際教育協力懇談会」を定期的開催し、教育関係者が国際協力に果たす役割や具体的な参画のあり方を議論してきた。この提言結果を踏まえ、国立大学への分野別の「国際協力教育研究センター」の設置や、基礎教育分野におけるわが国の知見や経験の体系化を行う「拠点システム」の構築、大学の国際協力プロジェクト受託推進のための「国際協力サポート・センタープロジェクト」など様々な取り組みを行っている。<sup>18</sup>

## ② JICA との関わり

JICA はこれまで様々な形で大学との連携を進めてきた。技術協力事業においても多数の連携事例が存在しているが、特に市民参加に関係する領域では、国際協力講座の実施<sup>19</sup>や青年海外協力隊参加経験の単位認定、研究室による草の根技術協力事業の実施や JICA の国内外の事務所で大学院生インターンの受け入れなど、大学と JICA の連携を通じて大学生が国際協力活動に参加しやすい環境づくりを行っている。

## 4) NGO など市民団体

### ① 全体動向

わが国の国際協力 NGO は、1979 年のインドシナ難民の大量流出問題を契機に設立されたものが多く、また阪神大震災以降、日本社会における NGO や NPO の役割に対する評価が高まってきている。最近では、途上国での協力活動を行う事業実施型の NGO に加えて、政策提言や開発教育などの国内活動を中心とする NGO や NGO 間での情報共有等を行うネットワーク型 NGO など、活動形態の多様化が進んでいる<sup>20</sup>。さらに国際協力に特化してはいないものの、ライオンズクラブやロータリークラブ、また青年会議所や農業共同組合などの市民団体も国際協力活動を行っている。しかしながら、日本の NGO セクター全体での会員数は約 35 万人程度、また国際協力 NGO セクターの事業規模は 266 億円<sup>21</sup>程度であり、欧米の NGO と比較すると大きな開きがあり<sup>22</sup>、日本国内での支持層の拡大が NGO が一層活躍するための課題の一つとなっている。

近年の動向としては、国際協力 NGO による国内での活動が盛んになってきていることであり、2005 年の「ほっとけないキャンペーン<sup>23</sup>」では著名人と連携し、450 万人を超える人々の

---

が掲載されているが、1999 年度版では大学 2 校、大学院 55 校の掲載に対し、2009 年度版ではそれぞれ 92 校、66 校となっている。

<sup>18</sup> 詳しくは文部科学省 HP 参照：[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/kokusai/003/gaiyou/06022104.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/kokusai/003/gaiyou/06022104.htm)。(平成 18 年 2 月 2 日文部科学大臣決定)

<sup>19</sup> 例えば四国では域内の国立大学法人(4 大学)と連携して国際協力論講座を実施し、大学生や一般市民に国際協力に関心を持つきっかけを提供している。

<sup>20</sup> 国際協力 NGO センター(JANIC)が取りまとめた国際協力 NGO ダイレクトリーの登録の NGO は 282 (平成 18 年度)ある。年間予算規模で見ると、1 億円を超える NGO が 16% (45 団体)を占める一方、2000 万円未満の団体が約 60%となっており、小規模な団体が多い。また活動地域としてはアジア地域が 72%と最も多く、ついでアフリカが 19%となっている。分野としては教育が最も多く 60%近くを占め、ついで保健医療が約 40%、農村開発が約 30%となっている(複数回答)。国内の拠点としては関東地方が 62%と圧倒的に多く、ついで近畿 12%、東海 8%、九州・沖縄 7%となっている。

<sup>21</sup> JANIC NGO ダイレクトリー-2004 より。第 1 部に掲載の 226 団体の 2002 年度における総収入額。

<sup>22</sup> NGO セクターに関する 6 カ国比較調査(経済産業研究所、2004 年 3 月 16 日)。

<sup>23</sup> 「ほっとけない世界のまずしさ」キャンペーンは、GCAP(Global Call to Action against Poverty: 貧困をなくすためのグローバル・コール)の日本キャンペーンとして、2005 年に実施された。GCAP は、貧困問題の解決に取り組んでいる世界各国の市民団体(NGO、労働組合、宗教団体、地域団体など)からなる連合体で 2005 年 1 月の世界社会フォーラムで正式に結成され、世界で 100 カ国以上の団体から構成される。GCAP は、ホワイトバンド

参加を得たほか、2008年度の第4回アフリカ開発会議（TICAD IV）や北海道洞爺湖サミットではNGO/NPOがネットワークを形成して政策提言を行うなど、アドボカシー面での取り組みが強化されている。

## ② JICA との関わり

NGOとJICAとの対話の場は1998年にNGO-JICA協議会として設けられた。その後協議会の下に、連携事業検討会、開発教育小委員会、評価小委員会などの小委員会が設置され、よりよい連携に向けての議論を深めてきた。また、事業面での連携については1999年に日本のNGOに事業を委託する「開発パートナー事業」が開始され、2002年には「草の根技術協力事業」として改編され、拡充された。さらに、「NGO-JICA相互研修」（1998年開始）や「NGO人材育成研修」（2007年開始）など、NGOの人材育成や活動支援プログラムも実施されており、対話、連携、支援の3つの側面からの関係構築が進んでいる。

## 5) 企業

### ① 全体動向

企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility：CSR）は、2003年に経済同友会が企業白書<sup>24</sup>を発表したのを契機に国内での関心が高まった。企業のCSRには企業倫理の遵守や経営の公平性と透明性を保つための監視の仕組みづくり、従業員の労働環境の改善など多岐に渡っており、社会貢献活動もその一部に含まれる。国際貢献を目的とする活動は企業のCSR活動全体の中での多いものではないが、最近では住友化学の防虫蚊帳「オリセットネット<sup>25</sup>」や山梨日立建機の地雷除去用重機の製作など、本業を活かして国際貢献に取り組む企業も現われてきている。

（社）日本経済団体連合会は2008年4月にODAと日本企業が連携する上での援助重点分野や具体的手法、枠組みへの提言をまとめた「今後の国際協力のあり方について～戦略的視点の重視と官民連携の強化～」を発表した。さらに、外務省は2008年4月にODAと日本企業との連携強化の新たな施策として「開発途上国の成長を加速させるための官民パートナーシップ」を発表し、企業とODAとの連携により途上国支援を実施する枠組みを作っていくことを表明している。

### ② JICA との関わり

企業とJICAの連携については、技術協力においてはODAによる経済インフラ整備や人材育成、制度構築などを通じた現地の民間セクターの貿易投資の促進支援において、また市民参加の領域においては、青年海外協力隊への企業からの現職派遣の奨励や「世界の笑顔のために」プログラムによる物品の供与など様々な形で行われてきた<sup>26</sup>。上述の官民連携推進の流れを受

---

を共通のシンボルとして、グローバルなアドボカシー活動を行っており、日本での「ほっとけない世界のまずしさ」キャンペーンは、日本政府への政策提言・ロビー活動、「ホワイトバンドデー」等のイベント開催等の活動を行った。

<sup>24</sup> 「市場の進化と社会的責任経営—企業の信頼構築と持続的な価値想像に向けて」（2003年3月）

<sup>25</sup> オリセットネットは蚊帳を織る糸の原料である合成樹脂に防虫剤を練りこむことによりマラリアを媒介する蚊を防除し感染予防を行うもので、2001年に世界保健機構から長期残効蚊帳としての承認を世界で初めて取得している。

<sup>26</sup> JICAの企業連携パターンは、①民間投資を呼び込むインフラ整備、②法・制度整備、③PPP(Public Private Partnership)、④人材育成、⑤Scale Up(支援モデルの拡大発展)、⑥企業のCSRやBOP活動との連携、の6つに分類されている

け、今後国際協力における企業の役割は増加していくものと思われる。

### (3) わが国の国際協力への支持層の動向

内閣府の「外交に関する世論調査」によれば、ODA への支持率は平成 17 年度から回復基調にあり、平成 19 年度では積極推進派 24.8%に対し、消極派 21.2%となっている。<sup>27</sup>

「積極的に進めるべきだ」と考える理由については世界平和への貢献や人道上の義務、また日本の技術を通じた環境問題への貢献などを挙げるものが多い。また、「なるべく少なくすべきだ」、又は「やめるべきだ」と考える理由については、国内の経済・財政状況の厳しさや協力内容の不透明さを指摘する回答が多く寄せられている。ただし、平成 18 年度の調査結果と比較すると「日本国内の経済状態がよくないから」との回答の割合は低下しており（67.2%→55.9%）、逆に「具体的にどのような経済協力が行われているか不透明だから」を挙げた者の割合が上昇している（34.9%→45.5%）ことから、ODA への理解と支持を得るためには、協力の内容や具体的な成果をわかりやすく説明するための一層の努力が必要である。

世論調査の結果と市民参加協力事業による取組みの因果関係を調べることは困難であるが、市民にとって JICA に直に触れる機会であり、またメディアに取り上げられやすい事業でもあることから<sup>28</sup>、JICA という組織や JICA の事業内容を伝える上で一定の役割を果たしているものと思われる。

＜表 1：「今後の経済協力のあり方」回答理由＞

「積極的に進めるべきだ」と考える理由		「なるべく少なくすべきだ」、「やめるべきだ」と考える理由	
開発途上国の安定に貢献し、世界の平和に役立つから	64.7%	日本国内の経済状態がよくないから	55.9%
先進国として開発途上国を助けるのは人道上の義務だから	60.6%	具体的にどのような経済協力が行われているか不透明だから	45.5%
開発途上国の環境問題などの解決のため、日本の技術と経験を生かすべきだから	53.0%	我が国の財政状況がよくないから	44.1%

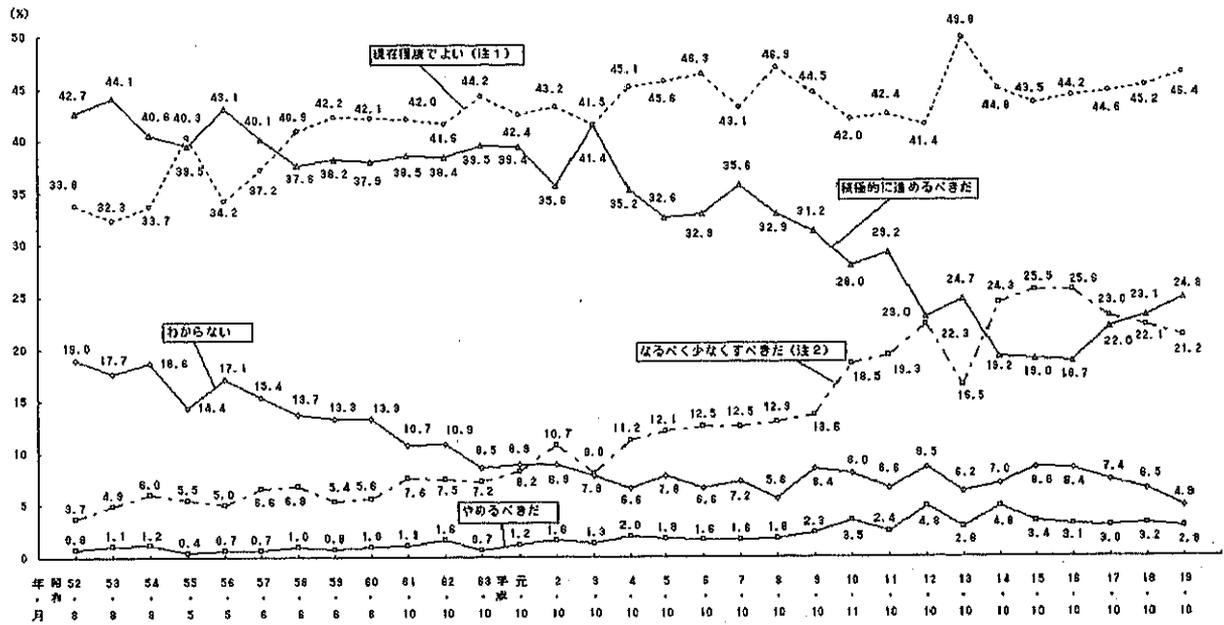
(Monthly JICA 2008 年 8 月号 P8-9)

<sup>27</sup> 都市規模別に見ると、「積極的に進めるべきだ」と答えた者の割合は中都市で高くなっている。性別に見ると、「積極的に進めるべきだ」と答えた者の割合は男性で、「現在程度でよい」と答えた者の割合は女性で、それぞれ高くなっている。年齢別に見ると、「積極的に進めるべきだ」と答えた者の割合は 20 歳代、30 歳代で、「なるべく少なくすべきだ」と答えた者の割合は 60 歳代、70 歳以上で、それぞれ高くなっている。

<sup>28</sup> 平成 19 年度の JICA 関連の新聞・雑誌の掲載のうち、市民参加協力事業関連は約 6 割を占めている（ボランティア事業関連で計 1,952 件 39%、その他の市民参加協力事業で 961 件、約 19%）

<図2：内閣府「外交に関する世論調査」今後の経済協力のあり方について>

図29 今後の経済協力のあり方



(注1) 昭和55年6月調査までは、「普通程度でよい」となっている。  
 (注2) 昭和57年6月調査までは、「なるべく少ないほうがよい」となっている。

## 第2章 市民参加による国際協力の推進に向けて：JICAのアプローチ

### 2-1. 市民参加協力の意義と目的

#### (1) 事業の理念「国際協力を日本の文化に」

急速にグローバル化が進む中、私たちの暮らしが海外との相互依存の上に成り立っているとの認識に基づき、日本の文化である「他者に対する共感や助け合いの伝統」を、身近なコミュニティだけではなく貧困などの問題に苦しむ途上国の人々に対しても広げていくことにより、国際協力が当たり前で身近に感じられる社会を目指していく。また、こうした共感や助け合いの心を育てていくことで、日本の地域社会がさらに豊かになっていくことも期待される。

JICA独自の取り組みによりこの理念を実現することは困難であり、NGO、自治体、大学、民間企業などの幅広い層と協働して開発途上国の現状を広く国内で伝え、またこれら市民の発意による国際協力活動が途上国の人々に届くプロセスを支援していく。

#### Box 1. 「お礼としてのボランティア」

2007年度エッセイコンテストの高校の部で最優秀賞を受賞した岩淵美紀さんは、難病を患い輸血治療を受けた経験から多くの人に支えられて生きていることを実感し、「助けてもらったからお礼の気持ちをこめてという形でボランティアする人もいるかもしれない。援助、ではなくお礼。そう考えたら私にもできることがある。」と気づき、日本だけではなく世界中の人々にお世話になりながら日々の生活が営まれていることに対し、将来広い視野でお礼をしていきたい、と綴っている。

(本文は次の URL 参照：[http://www.jica.go.jp/hiroba/join/sanka/essay/2007/h\\_highest03.html](http://www.jica.go.jp/hiroba/join/sanka/essay/2007/h_highest03.html))

#### (2) 事業の意義

##### 1) 途上国の様々なニーズに応える協力アプローチの多様化～人間の安全保障やミレニアム開発目標に向けた取り組みの推進

人間の安全保障は日本の ODA 政策の重点課題の一つであり、その実現には、紛争、災害、感染症などの恐怖と、貧困や飢餓などの欠乏から途上国の人々を保護し、また人々が自らを守る力をつけることが必要である。このためには途上国の行政機関にアプローチし、人々を脅威から保護する能力の向上を支援するとともに、実際に危機に瀕する人々を直接保護し、また将来の脅威から自らを守る能力を強化することが重要である。また、2000年に国連ミレニアム・サミットで採択されたミレニアム開発目標(MDGs)では、貧困削減や初等教育の普及、乳幼児死亡率の削減や環境保全など2015年までに達成を目指す8つの目標を掲げている。

JICAは途上国の行政機関へのアプローチを中心としているが、人間の安全保障やミレニアム開発目標の達成に必要な取り組みには、現地で住民やコミュニティに対しきめ細やかで直接的な働きかけが求められるものも多く、これらの点で多くの経験を有している NGO などの果たす役割が重要となっている。

##### 2) わが国の幅広い開発経験の活用

日本が先進国へと発展を遂げた開発経験は、公的セクターのみならず、地域おこしや生活

改善運動など、市民が主導してきたものも多い。したがって、わが国に特徴的な開発経験を途上国の人々に伝えるためには、通常の援助リソースに加え、国内のより広い層（市民、地方自治体、NGO、大学等）の参加を得ることにより、その知見を活かした協力を進めていくことが重要である。

### 3) 国際協力の担い手の育成支援

多様化する開発課題と複雑化する途上国の貧困の現状に対応していくためには、従来に増して層の厚い援助人材が必要である。市民参加協力事業を通じて多くの市民の国際協力への関心を高め、支援に参加する機会を提供することにより、国内で高い専門性や技術を持った人材が国際協力の分野で活躍するきっかけを増やし、また次代の担い手の育成を支援することなどにより、国際協力人材の裾野が拡大することが期待される。

### 4) 日本社会への還元

#### ①海外経験の国内での活用

海外で培った経験は国内で地域社会が抱える課題の解決にも活用されている。例えば中越沖地震の被災地域の復興に、途上国での復興支援のノウハウをもつ国際協力 NGO が活躍している<sup>29</sup>ほか、村落開発分野の帰国隊員が自治体の復興支援要員として被災集落の自立のための住民の組織化や意識改革などに取り組むなどしている。また、在住外国人の増加に伴い、海外経験や異文化コミュニケーション能力を持った人材として帰国ボランティアが学校現場や自治体で活躍する例が増えている。

#### ②地域活性化への貢献

途上国の人々への支援をきっかけに、その地域の持つ伝統技術や取組み手法が研修員から再評価され国内での価値が見直されたり、住民の中でまちづくりに対する意識が高まることなどにより、日本の地域社会が活性化につながる事例が多くみられている（Box 2. 参照）。これらは参加した個人や団体の誇りとなり、また国際的な人材の育成にも寄与すると期待される。

#### Box 2. 外部者の視点の効果

「外部者の目」は当事者に思いがけない効果をもたらすことがある。山口県阿武町では 2004 年に国際協力の実践者向けの農村調査研修の受け入れ先となったことをきっかけに、JICA 研修員の受け入れや国際開発学会の視察訪問などが行われた。その結果、阿武町ではこれまで当たり前とされていた暮らしの知恵や考え方が途上国の農村開発にとって重要なヒントとなることが判明し、「自分たちの取組みに自信が持てた」という声が聞かれるようになった。2007 年から開始された JICA 研修「持続的農村開発コース」では「研修員を受け入れることで、地元も学ぶ、地元も変わるという地元効果」を意識したプログラムが実践されている。

地域に存在する豊かな資源（環境資源や人材のみならず、在来の暗黙知や経験を含む）の再評価が住民たちの街づくりの取組みに変化をもたらしている例は多く、上記以外にも北海道滝

<sup>29</sup> 特定非営利活動法人ジェンは 2004 年の新潟中越自身で被害を受けた十日町市において村おこしボランティアなどの支援活動を行っている。

川市、新潟県長岡市、群馬県甘楽・富岡地区、滋賀県甲羅町、長崎県小値賀町等でも典型例がみられる。

### (3) 事業の目的

#### 1) 国際協力への支持の拡大

国際協力や開発途上国に対する国内での理解や関心を深め、日本社会において国際協力が身近で当たり前のものになることを目指していく。NGO活動もODA実施機関による活動も市民の理解とサポートなしには継続して実施することは不可能である。「国際協力を日本の文化に」という理念の実現を目指すため、日本各地の市民とともに国際協力を協働して実施する機会を増やしながら、日本社会の中で国際協力を支える土壌をより一層培っていく。

#### 2) 開発への貢献

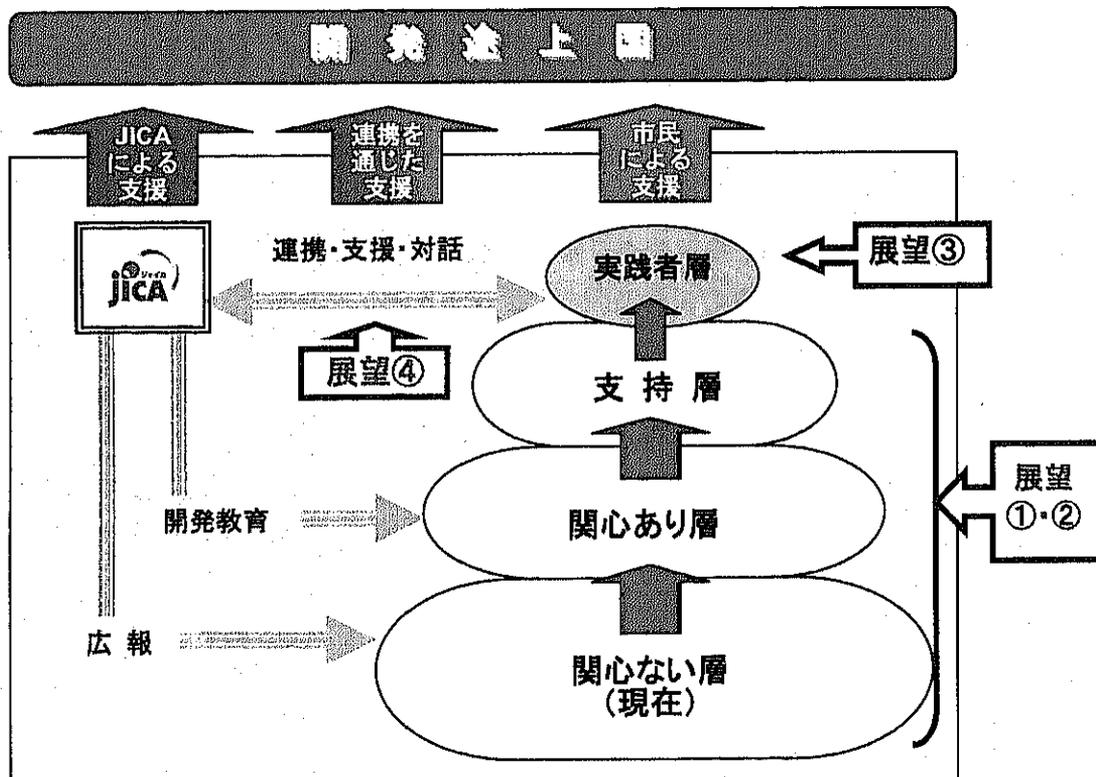
開発途上国が必要とする多様なニーズに応えるために、現地コミュニティに直接届くきめ細やかな協力や、災害時の緊急支援や紛争後の復興支援などの分野で、市民との連携を深めていく。また、国際協力の担い手の育成などを通じて、開発途上国への支援に携わる現在と将来の人材を育成していく。

### (4) 長期的展望

国際協力において市民参加型の国際協力を進めていくことにより、長期的に次の点が期待される。

- 展望① 開発課題や地球規模的課題への市民の理解や共感が深まり、関心をもつ市民が増加する。
- 展望② 日本国内において国際協力活動を支援する土壌が醸成される。
- 展望③ 市民による国際協力活動が活発化し、日本の支援リソースが多様化し、拡大する。
- 展望④ 様々な担い手との連携を通じ、幅広いニーズに応える協力アプローチが実現する。

<図3：市民参加型国際協力の長期的展望>



NGOなどの市民団体が途上国の現場でより一層の活躍をするために、また日本が今後も国際社会の期待に応じてODAを実施していくために、日本の社会において国際協力に関心を持ち、様々な形で支援する人々が増えていくことが必要である（展望①・②）。

その結果、国際協力の実践者層が厚みを増し、途上国に対する日本からの協力が増えることが期待される（展望③）

さらに、これらの実践者層とJICAとの連携を推進することにより、途上国の様々なニーズに応えるためのODAの援助アプローチが多様化し、また組織内に異なる経験や価値観が蓄積されることによりJICA事業の質が向上することも期待される（展望④）。

## 2-2. JICAの果たすべき役割

国際協力を日本の文化に、という理念を実現するためには他の国際協力の実践者とJICAが協働していくことが重要である。その際、お互いに事業の重複を避けつつ、補完し合えるところでは積極的に協調するなど、各々の組織の比較優位を生かした取組みを行っていく必要がある。そのため、公的機関としてJICAがやるべきことを明確化し、市民・民間セクターや他の公的機関が得意とするものについては、JICAが直接実施するのではなく連携や側面支援により推進していく。なお、JICAの組織としての特徴と強みとしては、次の点が考えられる。

- 海外約100箇所に拠点を有し<sup>30</sup>、途上国での活動経験を持つ人材を豊富に抱えていることから、途上国の現場に触れる機会や<sup>31</sup>、途上国からの研修員や青年海外協力隊員との交流体験を提供することができる。
- 全国17箇所に国内機関を持ち、各地の主要な機関（地方自治体や教育委員会、大学やNGOなど）との関係を築いており、地域展開型の活動が実施できる。
- 「国際協力」を接点とした全ての団体が連携の対象となる。国際協力に取り組む団体は組織形態毎にネットワークを形成していることが多いが<sup>32</sup>、JICAはその垣根を越えた連携や働きかけが可能である。
- 公的機関としての知名度や信頼度、また行政機関との連携経験を持っている。
- 様々な国での事業経験や分野課題に関する専門的な知見を有している。

以上を踏まえてJICAが担うべき役割は次のとおり。

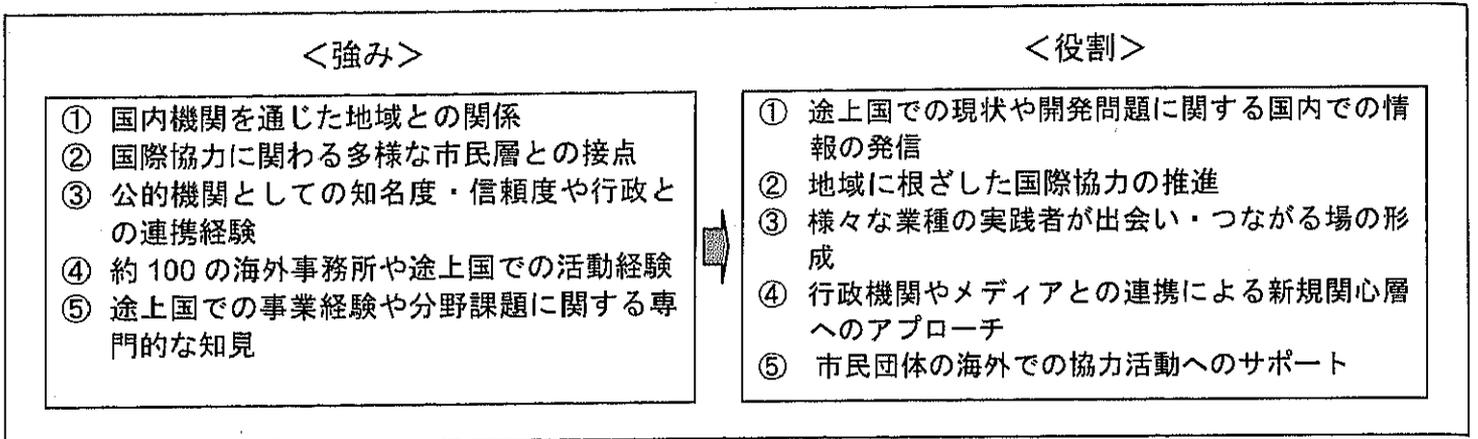
- ① 開発途上国の現状や開発問題に関する現場の情報を、日本社会の中で発信していく。
- ② 地域に根ざした国際協力の推進
- ③ 国際協力を接点に、様々な業種の実践者が出会い、つながるきっかけとなる場をつくる。
- ④ 公的機関としての特徴を活かし、地方の行政機関やメディアと連携し、より多くの市民が国際協力に触れ、身近に感じる機会を増やしていく。
- ⑤ 市民団体の海外での協力活動をサポートする。

<sup>30</sup> 55在外事務所、40駐在員、2地域支援事務所などを含む。

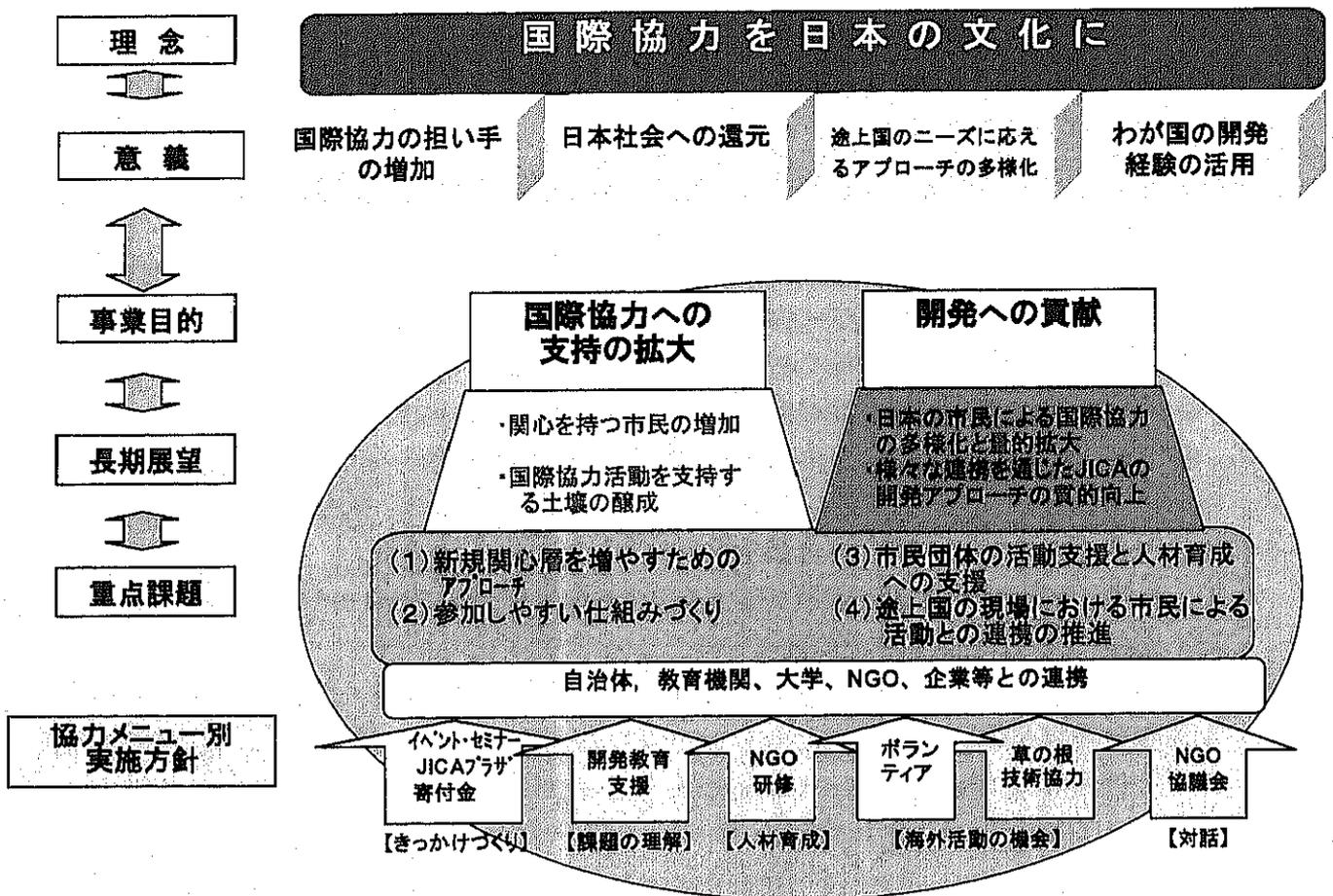
<sup>31</sup> 教師海外研修やODA民間モニター、また他団体主催のスタディーツアーの受入など。

<sup>32</sup> 例えば、NGO向けの国際協力NGOセンター（JANIC）や、企業向けの日本フィランソロピー協会、自治体向けの自治体国際化協会など。

<図4：市民の国際協力を支援する上での JICA の強みと果たすべき役割>



<図5：JICA の市民参加協力の目標体系図>

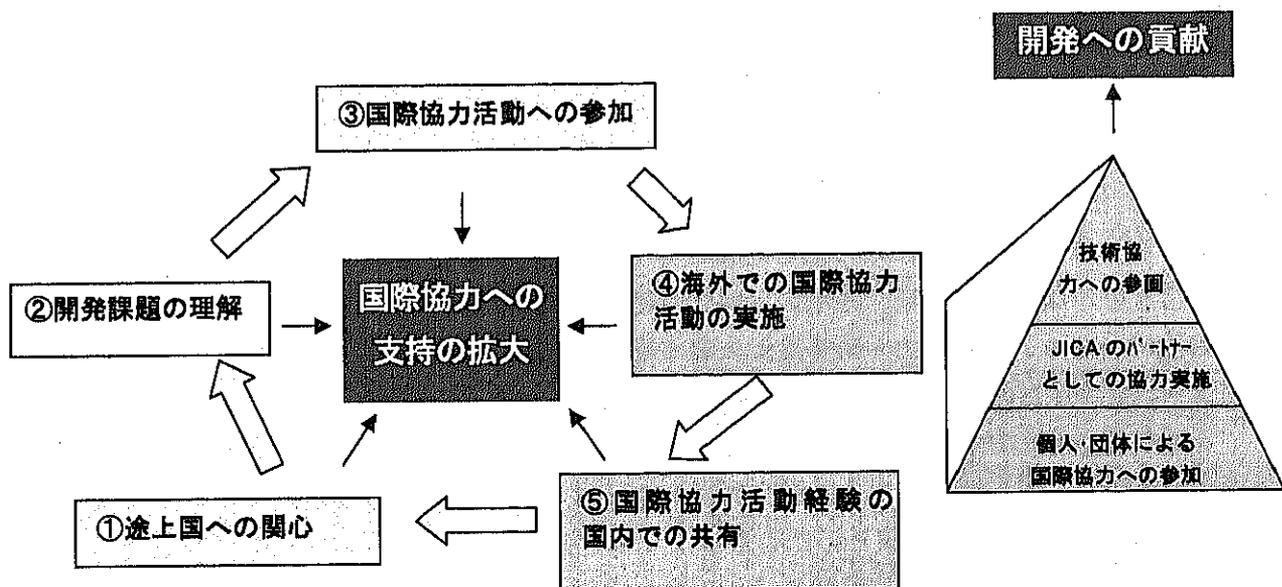


## 2-3. 市民参加協力の促進に向けた効果的アプローチ

### (1) 市民参加の「段階」に応じたアプローチ

国際協力への理解と関心を高め、国際協力を実践する市民の裾野を拡大するには、次の5つの段階のプロセスを推進していくことが必要であり、様々な市民参加協力促進プログラムを企画する際にはどの段階の対象者を想定しているかを明確にし、狙いに応じて実施することが重要である。

<図6：個人による市民参加の段階のサイクル>



- 1) 途上国への関心を持つ：興味や関心をもつきっかけづくり。
- 2) 開発課題を理解する：国境を越えた視野と問題意識の拡大、国際協力への理解の向上。
- 3) 国際協力活動への参加が推進される：  
国際協力への最初の一步や国内でできる活動の実施促進。
- 4) 海外での国際協力活動を実施する：  
途上国の人々に対して国際協力を実践する機会の提供。
- 5) 国際協力の体験を国内で共有する  
国際協力の現場経験の日本国内での共有の促進。

### (2) 「地域（特性）」に応じたアプローチ

JICAは全国各地の国内機関にて市民参加協力事業を実施しているが、国際協力への関心の度合いや実践者の数など、各地域の特徴は一樣ではないため、それぞれの地域の現状や風土に応じたアプローチを行っていくことが重要となる。各地域の特徴を単純化するのは難しいが、大きく3つの段階に分けると以下のとおりであり、国内の各地域（県、地方）ごとに中期的な展望を持って事業を実施していく必要がある。

＜表 2：地域特性に応じた事業アプローチの例＞

	基本アプローチ	主なアプローチ先
国際協力への関心が薄い地域	メディアや JICA 関係者を通じた JICA の認知度や国際協力への関心の向上	マスコミ、協力隊 OB 会、JICA プログラム参加教員など
関心が芽生えつつある地域	地域の中核機関との連携を通じた理解や支持の増加や参加可能なプログラムの紹介	自治体、教育委員会、NGO など
国際協力の担い手が育ちつつある地域	海外での国際協力活動の実施の増加や自治体・市民団体などの主体性による国際協力の紹介活動など	NGO、大学、自治体、中間支援団体など

### (3) 「連携先」に応じたアプローチ

#### 1) 地方自治体

地方自治体が国際協力に取り組む意義としては、相手国の問題解決に寄与するだけでなく、国際感覚豊かな人材の育成、地域の活性化や経済・文化などの交流の促進などがある<sup>33</sup>。

自治体からは、技術協力・研修員受入事業等を進めるうえで必要な人的・技術的リソースの提供や、自治体との共催や後援により多くの地域住民にアプローチする機会などが期待できる。

自治体が独自の技術を活かして途上国を直接支援できる枠組み（草の根技術協力事業 地域提案型）を通じて、また各地の国際交流協会に配置された国際協力推進員などを接点に、自治体と JICA の双方にとって実りのある連携づくりを強化していく。

なお、現在多くの自治体で在住外国人支援への対応が新たな課題として浮上しており、相対的に国際協力に対する関心が下がっているところも多い。JICA は組織上の制約もあり多文化共生に対しては側面的な支援にとどまる<sup>34</sup>が、開発教育支援の観点からまた国際協力経験の社会還元の見地から、これらの自治体の関心に応えていくことも可能である。

#### 2) 教育機関

小・中・高等学校などの教育機関が国際理解教育を進める背景としては、国際的な相互依存関係が深まる中で日本の日本と他国の関係や、異文化を理解し互いに尊重しつつ協力しあうことのできる人材の育成が求められていることがある。JICA は開発教育支援事業を通じて、次代を担う子ども達や学校の教員に対し、世界の現状や途上国の課題に触れる機会を提供していく。

<sup>33</sup> 「千葉県の国際協力」参照

<sup>34</sup> 「日本の地域社会における多文化共生の課題に対する JICA の基本方針（2008 年 5 月）」によれば、「独立行政法人として二国間協力の実施を担う JICA が、法律上定められていない日本国内の地域の行政課題を主体的に扱うことは適当ではないが、JICA という組織が持つ機能と目的を達成するために、日本社会における多文化共生の課題解決に側面的に関わることは、公益に資することと判断し、開発教育支援の視点及び国際協力経験の社会還元の視点から側面支援を行う事とする」とされている。

<sup>34</sup> 一例を挙げると神戸市、沖縄県、東京都荒川区の教育委員会とは連携協定を結んでおり、定期協議を行い年間計画にも反映させる形で研修やイベントを開始している。また、東京都荒川区の教育委員会では全小中学校（33校）での年1回の国際協力出前講座の実施を JICA 地球ひろばと荒川区との覚書にて定めている。

また、学校現場で関心のある教員が今後活躍の場を広げるためには学校長や他の教員の理解が重要であることから、教育委員会と連携し<sup>34</sup>、委員会が主催する教員向け研修会などの機会に、国際理解教育/開発教育に対する理解を深めるための取り組みを行っていく。

### 3) 大学

少子化や独立行政法人化が進み競争が厳しくなる中で、大学が国際協力に取り組む背景としては、途上国での研究活動のフィールドを持つことや、国際協力を学生の教育の場とすることによる大学の競争力の向上などがある。JICA は従来より大学の持つ専門的な知見を活用し技術協力事業を実施してきたが、これに加え大学との連携を通じて日本の知識や経験の発信の強化や、援助人材の育成につなげていく。また、地元での広いネットワークを有する大学と連携して市民向けの公開講座を行うことにより新規関心層にアプローチする機会を広げることも望ましい。

### 4) NGO

NGO は開発途上国支援の「連携」相手であると同時に、ODA 事業の方針や実施方法に市民の視点を反映する「対話」の相手でもある。また、国際協力の担い手の裾野の拡大のための「支援」の対象でもある。

NGO はコミュニティレベルへのきめ細やかな働きかけや緊急時の迅速な復興支援への取り組みなどに優れており、NGO との連携により JICA は途上国の多様なニーズに応える協力アプローチを実現することができる。また、連携や対話を通じて JICA の組織内に異なる経験や価値観が蓄積されることにより ODA 事業のよりよい実施につながることを期待される。

NGO は活動規模・方針ともに多様であり、JICA との連携のあり方についても団体の考え方によって異なるが、それぞれの団体の違いを尊重しつつ、お互いにビジョンを共有できる領域では積極的に連携し、双方の特長を活かしてより大きな効果の発現を目指していく。また、海外だけでなく国内での取り組みにおいても、国際協力への理解と支持の拡大を目指してより一層の連携を深めていく。

### 5) 企業

企業が国際協力に取り組む背景としては、持続可能な社会の実現など企業としての社会的責任 (CSR) を果たすことが求められてきていることや、途上国と関わりを持ちながら事業を行う企業が増えてきていることなどがある。また、企業からの JICA への期待としては、JICA 客員研究員による企業へのアンケート調査の結果によれば、現地情報の提供やパートナー情報の提供等が上位となっている<sup>35</sup>。

第 4 回アフリカ会議を契機に「官民連携」との切り口から JICA と企業の連携についての議論が盛んになってきているが、特に市民参加の観点からは、フェアトレードやチャリティ商品など、製品やサービスを通じて市民が日常生活の中で気軽に国際協力に参加する仕組みを提供する「パイプ役」としての役割が企業に期待される。また、会社の取組みを契機にその社員や家族が途上国の現状や国際協力に関心をもつきっかけを得るなど、国際協力への新規関心層の

<sup>35</sup> JICA 客員研究員調査報告書「開発途上国における社会企業及び企業の CSR 活動—JICA 事業との連携—」における企業へのアンケート調査結果より。

拡大の観点からも意義は大きい。

今後、開発途上国の現地情報の提供や NGO との出会いの場づくり、企業の国際貢献の好事例の紹介によるアウェアネスの向上などを通じて、企業が CSR 活動の一環として国際協力活動に取り組むことを促進する。また、これら国内での連携経験を蓄積することにより、今後途上国支援に向けた官民連携を進めるための企業と JICA の関係構築につなげていくことも期待される。

## 第3章 JICA の市民参加協力の方向性

### 3-1. 現状認識

近年、国際協力に関心をもつ市民の層が増えてきている一方、政府や自治体の財政状況の悪化や国内の経済格差の拡大などにより「思考の内向き化」傾向にあるとの指摘もあり、関心の高い層と低い層の二極化が進んできているとみられる。また、これまで国際協力推進の重要なパートナーであった地方自治体の中には、在住外国人の増加に伴い、国内での在住外国人支援に関心の重点を移すところも増えてきている。さらに学校教育の分野においても「ゆとり教育」から、「学力」重視にシフトしつつあり、学校教育の現場での開発教育の実践の機会となっていた「総合学習の時間」への影響も懸念されている。こうしたことから、今後の市民参加協力事業を取巻く状況は厳しさを増しつつある。

一方で、在住外国人が増えることは開発途上国からきた人々に国内で触れる機会が増えることにもつながっており、身近な体験をきっかけに海外に関心をもつ人も増えると思われる。世界的にこの傾向は今後も続いていくことが予想され、これまで以上に国際的な視野を持った人材や文化の異なる人々と共生するための姿勢や価値観を培うことが日本社会に求められてきている。

### 3-2. 重点とすべき取り組み

「国際協力への支持の拡大」と「開発への貢献」という市民参加協力の2つの目的を達成するために、次の取り組みに重点を置きつつ事業を進めていく。

#### (1) 新規関心層の拡大に向けた取り組み

現在国際協力に関心のない層に新たに関心を持ってもらうことは極めて重要である。しかしながら、対象が不特定多数であることやアプローチの接点が存在していないことにより、JICAからの直接的な働きかけは容易ではない。よって、新規関心層の拡大については、メディアの関心に沿った情報の発信を強化し、より広い範囲に対して国際協力への関心や理解を得るための働きかけを行う。特に地元メディアは地域住民の活動への関心が高いことから、草の根技術協力事業やエッセイコンテストの受賞者など地元で根ざした情報を積極的に広報していく。また学校現場での国際協力出前講座などを通じて、中・高校生に早期から国際協力を触れる機会を幅広く提供する。さらに、地方自治体や大学などと連携して国際協力・交流イベントや市民講座などを行うことにより地域住民との接点を拡大していく。ただし、その際には一定規模の新規層に効果的にアプローチできるものを中心とすることが肝要である。

なお、関心の薄い層に対しては、「情報」提供から入るのではなく、「共感」したり、関心をもつ「きっかけ」を作ることが重要であり、柔軟で効果的なアプローチを工夫する必要がある。そのためにはNGOや著名人が行うキャンペーンとの連携や、多文化共生を糸口とした開発教育の促進なども有効である。また、地域おこしや自治体のモデル的な取り組みに従事した人々を巻き込み、国際協力は海外と拠点を持つ者のみの活動であるといったイメージを払拭することも考えていく必要がある。

### Box 3. 世界一大きな授業～NGOによる学校を対象とした全国キャンペーンの例

2008年4月23日、世界中で何万人もの人が同時に同じ内容の授業をうける「世界一大きな授業」が行われた。180ヶ国のNGOや教職員組合が運営するネットワーク「教育のためのグローバル・キャンペーン」が、世界中の子どもが学校に行けるようになることを目指して企画したものである。日本では途上国で教育協力を行う29のNGO団体と2大学からなる教育協力NGOネットワーク（JNNE）事務局が中心となってキャンペーンを行い、全国243校の小、中学生約28,000名が参加し、学校を対象としたキャンペーンでは過去最大の参加人数となった。JICAも地方での教育機関とのパイプを活かしてこのキャンペーンに協力し、特に東北地域や、関西地域での参加校の増加に貢献した。「世界一大きな授業」は、全国の30以上の新聞、テレビ等によって報道され、外務大臣のスピーチでも紹介されるなど、国内で大きなインパクトをもたらした。

キャンペーンのホームページ：<http://www.jnne.org/gce2008.html>

## (2) 参加しやすい仕組みづくり

国際協力に関心を持った人が、より深く国際協力に関わっていくためには、様々な関心の段階に応じて参加できるメニューを提示していくことが重要である。JICAではボランティア事業や寄付事業<sup>36</sup>また大学生インターンの受入、スタディーツアーの視察受入など様々な市民向けのプログラムを提供しているが、他にもNGOの主催するセミナーやボランティア活動、また自治体の企画する国際協力・交流イベントなど、市民が参加できるプログラムは多数存在している。

今後の取り組みとしては、応募者が安心して参加しやすい環境づくり（帰国隊員への就職支援の充実や短期派遣制度の整備等）など、JICAの既存のプログラムへの参加を容易にする工夫<sup>37</sup>を行う。また、JICAのプログラムと併せて他団体のプログラムを紹介する場をつくるなどして（例：JICA主催のキャリアセミナーにNGOのブースも設けるなど）、様々な団体と共同して、これから何かを始めたいと考える市民に対し参加可能なメニューを提示していくことが必要である。

なお、最近では企業が日常生活の中で市民が気軽に国際協力に「参加」するための仕組みを提供するケースが増えてきている<sup>38</sup>ことから、これらの動きを国内で広く共有することにより、同様な活動を促進していくことも重要である。

### Box 4. はまっ子どうし～水ボトルの購入を通じたアフリカ支援～

横浜市水道局はJICAとの連携によりTICAD IV記念ボトル「はまっ子どうし for アフリカ」を2008年に発売した。記念ボトル（店頭販売価格100～120円）は3月20日から凡そ3ヶ月間で50万本が製作され、一本あたり約1円が世界食料計画（WFP）またはJICAへ寄付される仕組み。TICAD IVオフィシャルドリンクとして様々な場面でも利用され、多くの市民から「普段は遠い存在とを感じるアフリカに自分が貢献している実感がわいた」と好評を得た。

このように製品購入を通じた途上国支援も国際協力への参加の一つであり、今後これらの取り組みが増えていくことで、日常生活で気軽に国際協力にできるようになっていくことが期待される。

<sup>36</sup> JICA ボランティアの配属先への物資の贈与などを行う「世界の笑顔のためにプログラム」や、国際協力 NGO などを通じて世界の貧しい人々を支援する「世界の人々のための JICA 基金」など

<sup>37</sup> 詳しくは3-3「主な協力プログラムと実施方針」(3)「ボランティア事業」参照。

<sup>38</sup> 売り上げの一部が寄付される商品の開発・販売やフェアトレード商品の取り扱い、ワンクリック募金など。

### (3) 地域での市民団体の活動支援と人材育成

国際協力の裾野の拡大の観点からは大都市のみではなく各地域での市民団体による国際協力活動が実施されることが重要であることから、活動を始めてまだ経験の浅い団体に対しては各種研修プログラムや途上国の活動に必要な情報提供<sup>39</sup>などを通じて、団体がより一層活躍するための支援を行っていく。また、国際協力に関係する様々な団体（自治体、市民団体、教員グループなど）との接点を活かし、実践者同士が出会い、つながる場をつくることにより、これら実践者の主体による地域での国際協力活動の推進につなげていくことも肝要である。なお、地域で影響力を持つキーパーソン（自治体の首長や地域メディア、また地元企業や地域リーダーなど）を巻き込み地域ぐるみの国際協力活動を推進していくことも重要である。

### (4) 途上国の現場での市民による国際協力活動との連携促進

NGO-JICA協議会や草の根技術協力事業などを通じてNGOとJICAの関係は近年深まってきたが、途上国でJICAが行う技術協力事業との連携は未だ限られている<sup>40</sup>。地方自治体、大学、NGO、企業などとの連携を通じて、途上国の様々なニーズに応える多様なアプローチを提供していくことが重要であるが、そのためには市民団体独自の活動の支援に加えて、途上国の現場レベルでのJICA事業との連携による相乗効果の発現を促進していく必要がある。

そのためには、お互いの組織の活動方針について理解し、共通のゴールの元に自律性のある連携関係を構築することが重要となる。なおその際、連携先に対しても公金の使用に伴う説明責任と透明性を的確に果たす組織的な体制が期待される。

JICAの国別の重点分野やNGOに期待する領域などについての情報を積極的に公開し、お互いに目的の共通する領域を探ることが重要である。また、連携可能な団体との顔の見える関係づくりをJICA組織内で推進していくことにより信頼関係を醸成していくことが必要であり、各国内機関がその調整役を果たしていく。さらに、NGOからの提案をJICAのプロジェクトとして実施していく枠組み（PROTECOや民間提案型プロジェクト形成調査など）を双方にとってより使い勝手のよいプログラムに工夫していくことも求められる。

#### Box 5. NGOとJICAの様々な連携のパターン

- ① 草の根技術協力事業と技術協力事業、ボランティア事業など、独立した事業として実施しつつ、現場での情報交換やアドバイスなどのゆるやかな連携を行う場合
- ② JICAのプロジェクトの一部のコンポーネントをNGO等に委託して実施する場合
- ③ JICAのプロジェクトをNGO等が受託して実施する場合（技術協力事業、研修員受入事業、青年研修など）
- ④ 国内支援委員会や調査団のメンバーとしてNGOスタッフが参加する場合
- ⑤ NGOスタッフがJICA専門家として派遣される場合
- ⑥ NGOが独自に実施する事業をJICAが支援する場合（「NGO支援プログラム」等）

<sup>39</sup> JICAの在外事務所所在国のうち25カ国に「NGO-JICA ジャパンデスク」が設置されており（2008年9月現在）、日本のNGOの現地活動支援業務（現地基礎情報の紹介、各種相談への対応、草の根技術協力事業のモニタリング等）や、JICAとの連携強化に必要な業務を実施している。

<sup>40</sup> ただし、保健医療分野や社会的弱者支援分野、また紛争後の地域での支援活動については、連携関係が形成されている。

### 3-3. 主な協力プログラムと実施方針

JICA の市民参加協力事業には様々な事業形態があるが、ここでは代表的なものを取り上げてその実施方針について記載する。個々の事業をそのねらいに沿って実施するだけではなく、複数の事業を効果的に組み合わせ、市民参加の事業目的である「国際協力への支持の拡大」と「開発への貢献」の目的達成に向けて取り組んでいくことが重要である。なお、各プログラムと上位の事業目的との関係は図7のとおりである。

- ① 開発教育支援事業
- ② NGO 等支援事業
- ③ ボランティア事業
- ④ 草の根技術協力事業
- ⑤ その他（広報、各種研修事業など）

#### (1) 開発教育支援事業

##### 1) 基本方針

###### ① 開発教育における JICA のスタンス

開発教育の担い手は、直接的には教育現場の教員、開発教育を活動目的に含む NGO や市民団体、各地の自治体などであり、学校等の継続的な教育現場を持たない JICA はあくまで開発教育に関連する活動を側面から「支援」する立場にある<sup>41</sup>。

###### ② 重点事項

###### ● 日本社会に対する開発途上国に関する「知見の還元」

JICA は開発途上国における技術協力やボランティア事業で培われた経験と人材を有している。これらの特長を最大限に活かし、国際協力出前講座や国際協カイベントやセミナーなどのプログラムを通じて途上国や国際協力の現場を知るための「素材の提供」を行うことにより、日本の市民に開発途上国の現状や日本との関わりについて発信していく。また、効果的に伝えるための手法の研修機会などを通じて、その知見を提供するシステムや体制を整備する。

###### ● 自分に何ができるかを「考える機会の提供」

中学・高校生向けのエッセイコンテストや、また学校教員を対象とした海外での現場の視察の機会（教師海外研修）などの様々な機会を通じて、自分にできる国際協力の取り組みを考える機会やそれを他者に対して発信する機会を設ける。

<sup>41</sup> 開発教育は幅広い概念であり、様々な定義が存在するが、JICA が開発教育の中で果たす役割は開発教育が目指す様々な目的のうちの限られた一部である。例えば、外務大臣の私的諮問機関である「21世紀に向けての ODA 改革懇談会」が 1998 年に発表した報告書では開発教育を「貧困・飢餓、環境破壊など国際社会・地域社会の現状を知り、開発・環境・人権・平和をはじめさまざまな問題についての理解を深め、国際協力・開発援助の重要性についての認識を深めるための教育。また、開発途上国と先進国との関係を含め国際社会の問題の解決に向け、なんらかの形で参加する態度や能力を養うことを目的とした教育」と定義しており、JICA もこれに準じて開発教育支援事業を実施している。また、開発教育のネットワーク NGO である開発教育協会（DEAR）は、開発教育を「私たちひとりひとりが、開発をめぐるさまざまな問題を理解し、望ましい開発のあり方を考え、共に生きることのできる公正な地球社会づくりに参加することをねらいとした教育活動」と説明している（DEAR HP より）。

### ●地域での開発教育推進のための「橋渡し役」

地域の開発教育の担い手たちと JICA 帰国ボランティア等との出会いと連携の「場」を提供することで、長期的には、開発教育の担い手たちが自ら地域で開発教育を実践できるよう支援する。また、開発教育活動の自立発展性を考慮し、教員や教育行政機関、地方自治体を含めた協力体制を構築する。

### ③主な対象者とアプローチ方法

本事業における主な支援の対象は、各地域において開発教育・国際理解教育などを地域の生徒や市民に対して行っている（または行う潜在的可能性を持つ）教員や教育委員会、学校等を重点対象とする。また、地域によって異なるが、同じく開発教育の担い手となっている市民・市民団体（JICA ボランティア OB・OG や JICA 専門家経験者等含む）、地方自治体（自治体国際協力化協会等含む）なども対象に含める。

- 開発教育の担い手：小学校・中学校・高等学校等の教員は、授業の内容を構築し、授業を通じて多数の生徒を教育する鍵となる人材であることから、その役割を重要視し、積極的に支援体制を構築する。
- 開発教育の受け手：小学校・中学校・高等学校等の生徒により重点を置いて事業を展開する。
- 国際協力の担い手予備軍：大学生は「開発教育の受け手」という側面があるのみならず、社会人として将来の進路を決めるタイミングにあることから、「国際協力の担い手予備軍」とみなし、大学側との連携を積極的に実施していく。

## 2) 今後の取り組み

### ①事業の質の向上

過去 5 年間は開発教育の普及を目指し、学校現場における量的拡大を目標とした取り組みを行った結果、一定規模の実績を達成することができた<sup>42</sup>。今後は受け手側の評価を確認し、また今後の取り組みにフィードバックする仕組みの構築や、講師のプレゼンテーション手法の指導や教材の標準化を通じて、事業の質の向上を図っていく。

### ②点から面へのアプローチ

各地域に開発教育のネットワークが既に存在するものの、その活発さや他の関係団体（例えば教育委員会、自治体国際化協会、地域の国際協力/開発教育 NGO など）との連携の有無は千差万別である。今後地域のニーズにマッチした支援をスムーズに行うために、必要に応じて JICA が中心となってネットワーク（「場」）の形成を行うことも考えられる。ただし、その際には JICA がそのような「場」を継続的に運営していくのではなく、開発教育に主体的に取り組む担い手（教員・市民団体など）を支援し、中長期的には彼らの主体性により開発教育が進み・広がる体制をつくっていく必要がある。

以上を念頭に、教育委員会への働きかけなどの「環境整備」や担い手間のネットワーク・交流の場づくりの支援などを積極的に行っていく。

<sup>42</sup> 例えば H19 年度の出前講座は全国で約 2400 件（対象生徒 22 万人）、H20 年度の中・高校生エッセイコンテストの応募者約 7.4 万人など。

また、事業の教育的効果を高める上では、複数のプログラムを組み合わせたり、重点校を定めて一定期間集中的に取り組みを進めるなどの取り組みを工夫していくことも重要である。

### ③多文化共生への対応

昨今、在住外国人の増加とそれに伴う課題の顕在化により、特に自治体レベルや、国内問題を扱う NPO などにより「多文化共生」<sup>43</sup>と呼ばれる取り組みが盛んとなっている。

これらの在住外国人の出身国には JICA が事業対象とする国が多く含まれるため、JICA 関係者の海外での経験や知見に対する自治体からの期待が高まっている。

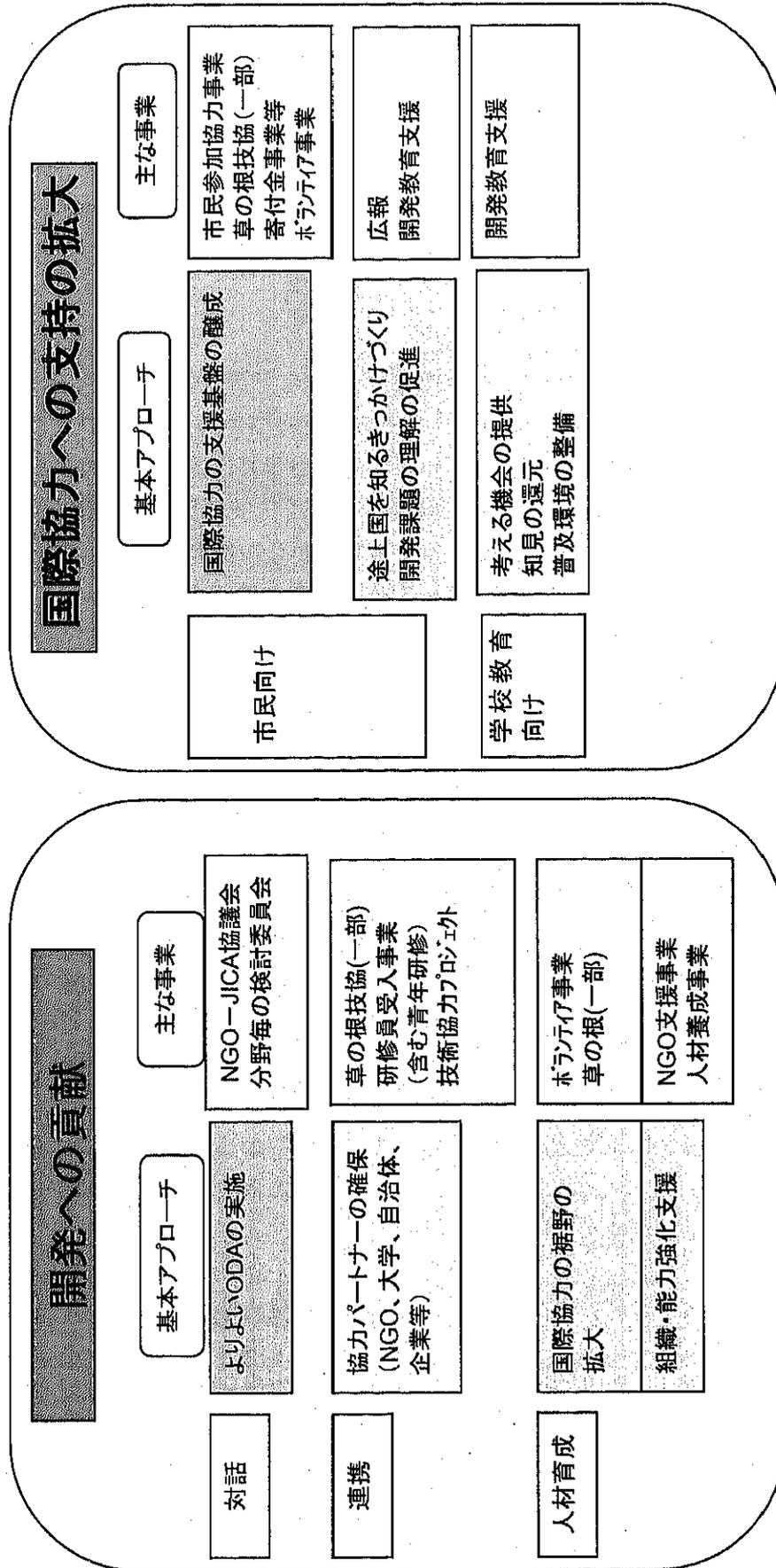
JICA は開発途上国に対する国際協力の推進を主な使命としているが、多文化共生に関しては主に「開発教育支援」と「国際協力経験の社会還元」の観点から側面支援を行うことが可能である。

例えば開発教育支援の観点からは、身近なところで進む多文化共生に関わる事柄を通じて、国際理解・国際協力への関心を高めていく。それと共に、多文化共生社会の実現を含む日本社会の国際化に貢献することなどがある。また、社会還元の観点からは、国際協力を経験した人材が持つ異文化理解力・言語力や異なる文化や伝統を持つ関係者との協働経験を日本社会で発揮する機会の拡充と、帰国ボランティアへの多文化共生関連の情報提供や取り組みへの動機付けなどが挙げられる。

---

<sup>43</sup> さまざまな国・民族の出身者が互いの文化や習慣の違いを尊重し、認め合いながら、共存共栄している状態、またはそういう社会。広義では、社会的なマイノリティ（セクシャルマイノリティ、子ども、高齢者、障害者など）を含めていうこともある。

＜図 7： 市民参加の事業目的と各種プログラムの位置付け＞



## (2) NGO 等支援事業

### 1) 国際協力実践者の裾野の拡大

市民による国際協力への取り組みを推進していく上では、新しく国際協力に携わる市民団体を支援し、国際協力の実践者の裾野を拡大していくことが重要である。そのためには国際協力活動を開始して日が浅く、協力活動を効果的に行うためのノウハウを十分に持っていない市民団体に対し、セミナーや研修を通じて必要な知識・技術・情報を補う機会を提供していく。

なお、研修の目的や対象者については、草の根技術協力などの JICA の各種事業の参加の促進も視野に入れつつも、市民による国際協力活動の活発化に役立つ内容となるよう留意する必要がある。

### 2) 人材育成・組織強化への支援

非営利団体の組織強化には、①海外での協力活動などの「事業」のマネジメント、②「組織」のマネジメント、③支援者やドナーなどのステークホルダーとの「関係性(Relationship)」のマネジメントなどの領域がある<sup>44</sup>。NGO 向けの研修は国際協力 NGO センター (JANIC) や国際開発高等教育機構 (FASID)、さらに国内の NPO 支援団体などにより、様々なプログラムが既に行われていることから、JICA の特長を活かし、次の方針で研修を実施する。

#### ① JICA の海外での事業経験や人材リソースを活かすもの。

⇒PCM 研修<sup>45</sup>や技術ノウハウを持った専門家の現地派遣<sup>46</sup>など、「事業マネジメント」の領域における支援。

#### ② JICA が間に入ることで確保しやすい人材リソースを活かすもの

⇒民間の専門家によるアドバイス<sup>47</sup>や、広報の支援など、「組織マネジメント」や「関係性マネジメント」の領域（の一部）における支援。

#### ③ JICA と NGO の連携促進につながるもの

⇒「NGO-JICA 相互研修」など、お互いのアプローチの理解や更なる連携につながるもの

また実施に当たっては、対象団体の組織の規模や段階に応じたメニューの整備や地域の NGO にとっての参加しやすさへの配慮も重要である<sup>48</sup>。

<sup>44</sup> David Lewis(2001), *The Management of Non-Governmental Development Organizations: an Introduction*, London: Routledge

<sup>45</sup> PCMは Project Cycle Management の略で JICA が組織的に導入しているプロジェクトマネジメント手法

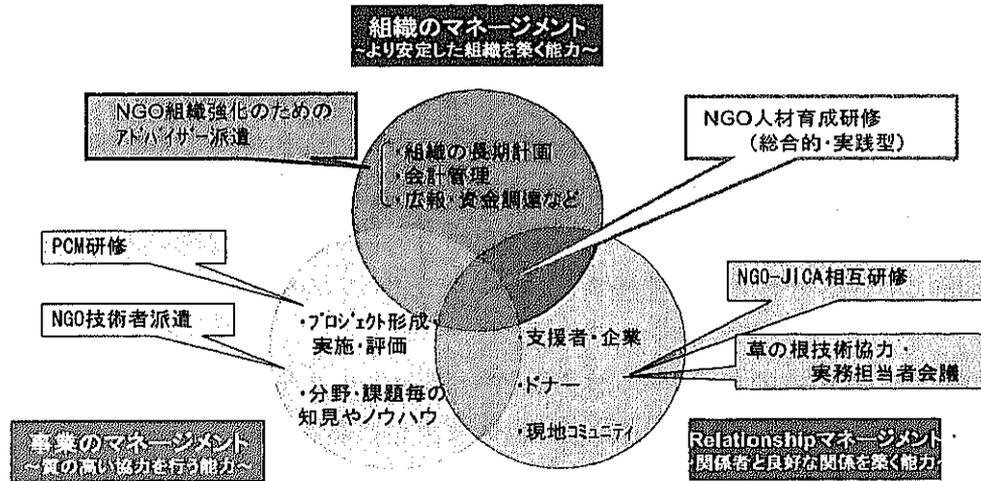
<sup>46</sup> 「NGO 技術者派遣」など。

<sup>47</sup> 「NGO 組織強化のためのアドバイザー派遣制度」など。

<sup>48</sup> NGO (NPO) 支援プログラムは東京を始めとする大都市圏では比較的多数行われているが、中小都市では数が限られている。JICA は全国に拠点がある利点を活かし各地域の市民団体も参加しやすい仕組みづくりに配慮していく必要がある。

<図8：NGO組織強化の3つの領域とJICAの支援プログラム>

## NGO組織強化の3つの領域と JICAのサポートプログラム



参考：David Lewis(2001), *Management of NGOs: an Introduction*, London: Routledge

### (3) ボランティア事業

#### 1) 基本方針

JICAのボランティア事業は、青年海外協力隊については1965年に、シニア海外ボランティアについては1990年に制度が発足した。これまでに80を超える国で3万人を超えるボランティアが活動し、途上国の開発や我が国との友好親善に貢献するとともに、帰国後は途上国での実体験や経験を活かして日本の教育現場や市民社会における様々なニーズに応えてきており、国内外で高い評価を得ている。

ボランティア事業の目標は、次の3点として整理している。①と②については「開発への貢献」に関連するものであり、③については「国際協力の支持の拡大」に関連している。

- ① 開発途上国・地域への経済および社会の発展又は復興への寄与。
- ② 開発途上国・地域と我が国との間の友好親善および相互理解の深化。
- ③ ボランティア経験の日本社会への還元。

#### 2) 今後の取り組み<sup>49</sup>

##### ① 「開発への貢献」のための取り組み

ボランティア事業は、市民の発意を出発点とし個々人の創意と工夫により途上国の現場で活動することがその真髄であるが、その特性を活かしつつも「開発への貢献」に資するために、ボランティア活動がより効果的かつ効率的なものとなるよう支援していく。2008年5月に青年海外協力隊事務局によりボランティア事業を通じて開発課題の解決に戦略的に貢献すると

<sup>49</sup> なお、ボランティア事業については、別途事業実施方針が作成されている。

いう視点から「ボランティア事業実施の手引き（戦略性向上のための指針）」が策定され、主に資金協力や技術協力との一体的運用のためのマネジメント手法ならびに戦略性向上のためのアクションプランが取りまとめられている。

また、開発への貢献には、質の高い人材の安定的確保が不可欠であり、これまでも地方自治体及び民間企業からの現職参加を中心に、各方面の協力を得つつ、実務経験の豊富なボランティアの確保に努めてきた。近年、若者の内向き志向や青年層の減少などにより、質の高い応募者の安定的な確保が困難となりつつあるが、応募者が安心して参加しやすい環境づくりや、ボランティアのイメージの向上など必要な取り組みを推進していく。

派遣中のボランティアに対する技術的支援については JICA が実施するほか、大学の組織的バックアップのもと、その専門的知見や派遣人材を担保するかたちでの連携、文部科学省が実施する「国際協力イニシアティブ（2006-2008）」の枠組みでの連携、分野別 OB 会との連携など、市民による協力を市民が支援するかたちについても推進していく。

## ②「国際協力への支持の拡大」のための取り組み

ボランティア事業は JICA の市民参加協力事業を代表するプログラムであり、時の景気や現地の情勢に左右されない確固たる支援層の獲得が必要である。そのためには、①3万人を超えるボランティア経験者を含む、支援者・支援機関のネットワークを駆使して、募集広報・啓発活動のさらなる効率化・効果化を図るとともに、②参加しやすい環境づくりの一環として、現職参加の推進、ボランティア経験者の特別採用制度の推進、安全面・健康面における支援体制の強化を図っていく。③さらに、ボランティア事業のイメージを、自身のキャリアにつながる価値あるボランティア経験、環境などの世界の課題解決に貢献するボランティア像、様々な活動の形態があり支援制度が整っている身近な存在としての事業などの観点から打ち出していくことに加え、帰国後の進路開拓について不安を解消できる情報の提供を行っていく。

また、近年、教員や自治体職員の採用に国際ボランティア経験者を求める自治体が増えてきており、JICA ボランティアの途上国での経験は、日本社会が直面する多文化共生や教育の再生などの課題に貢献するものとの認識が広まりつつある。このような状況の中、出前講座等を通じて教育現場や市民社会に経験を伝えること、職場で経験を活かして働くなど、様々な機会を通じて、途上国での経験の日本社会への還元を推進する。

## (4) 草の根技術協力事業

### 1) 基本方針

草の根技術協力事業は、1997年及び1999年に発足した「開発福祉支援事業」ならびに「開発パートナー事業」の見直しと整理統合により2002年度に創設されたが、予算と実施件数の増加とともに、「開発への貢献」と「国際協力への支持の拡大」という2つの事業目的のバランス（両立）のとり方が課題となっている。それぞれの目的に沿い可能な限り二分化（開発への貢献ヘシフト、支持層拡大ヘシフト）した上で、以下の通り各提案団体にアプローチするとともに、今後必要な制度改善も併せて検討していく。

## 2) 今後の取り組み

### ① 「開発への貢献」のための取組み

#### ● パートナーシップの構築

途上国に適用可能な経験・技術を持つ団体の積極的な発掘と活用を行うためには、JICAの国別の援助方針等における協力の方向性と具体的な要望を提示の上、共通するビジョンに立ち、途上国の多様なニーズに対応し得るパートナーシップの実施を目指すことが必要である。特に「パートナー型」への応募提案の多くが国際協力 NGO、研究機関・大学等の豊かな経験や実績に基づくものが多いことから、これら団体の有する知見、経験を最大限活用し、または JICA に無い協力アプローチや価値観を学んでいくことで、JICA 事業の質を向上させていくことが重要である。また、「地域提案型」による地方自治体の有する専門技術や各種の地域活動経験の途上国への適用も促進していく。

#### ● 市民からの「開発課題の提案」

市民からの案件提案の中には、JICAの国別の援助実施方針や協力プログラムに合致しない分野課題を取り扱うものも多い。こうした JICA の協力重点分野に合致しない提案については、その主旨や要請背景などの情報を聴取するとともに、協力対象国の現地 ODA タスクフォース等にフィードバックすることにより、将来的な協力重点分野の検討に役立てていくことが大切である。

#### Box 6. NGO のアプローチが JICA の分野別援助方針に反映された例～東ティモールのコーヒー栽培支援～

東ティモールでは人口の約 8 割が農業に従事しており、政府の国家開発計画においても食料の確保と農業生産性の向上を目標としている。アジア太平洋資料センター<sup>50</sup> やピースウィンズ・ジャパンなどの日本の NGO は主要な商品作物であるコーヒーの栽培を通じて農民の生計向上に取り組んでおり、JICA は草の根技術協力事業を通じて、2003 年よりこの取り組みを支援してきた。この結果、コーヒー生産技術の改善やフェアトレードコーヒーとしての日本への輸出などの成果がみられたことを受け、JICA 東ティモール事務所が 2007 年に作成した農業・農村開発分野のポジション・ペーパー（分野別援助方針）において、「唯一の商品作物であるコーヒー生産に対する草の根技術協力の成果を発展させる」ことが協力量針の一つとして記載された。

### ② 「国際協力への支持の拡大」のための取組み

国際協力への裾野の拡大や必ずしも国際協力の経験が豊富でない市民の参加促進を行うためには、特に草の根技術協力事業「支援型」への応募提案に対しては、国際協力への参加機会の提供という観点からのアプローチが必要である。現行の「支援型」は応募・審査基準のハードルが高く参加しづらいとの NGO 側からの声もあり、より市民の参画を容易とするための「支援型」スキームの制度改善（もしくは新規スキームの開発）も検討していく必要がある。

<sup>50</sup> 2008 年 4 月の組織分割に伴い、国際協力を実施する部門については特定非営利法人パルシックに名称を変更した。

#### (5) その他の事業（広報、研修事業など）

前節で述べてきた市民参加協力事業の各プログラムは JICA が市民に提供可能な「参加のメニュー」であり、国際協力に関心を持つ人々に対してより深く考える機会や実際に参加する場を提供するものである。

他方、本指針で提示する「国際協力を日本の文化に」という理念や、「開発への貢献」・「国際協力への支持の拡大」という2つの目的を達成するにあたっては、次の点を十分に認識した上で、全ての JICA 職員・関係者が各々の担当する事業において、市民とのつながりを意識しつつ取り組む姿勢が不可欠である。

●ODA 事業は国民の税金により実施されており、日本市民の理解と支持があってはじめて成り立つ事業であること。

●JICA 事業が専門家・ボランティア派遣、研修員受入、調査・研究、事業評価など事業の様々な領域で、地方自治体、大学、NGO、民間の団体など幅広い市民の参加と協力がなければ成り立たないこと。

特に広報活動は P18 の「長期展望」に示す「関心ない層」に対し、マスメディアやイベント等を通じて、幅広く市民に対し情報発信することが可能な点できわめて有効な手段であり、市民参加協力事業との組み合わせも含め、より効果的かつ積極的な取り組みが必要である。

また、JICA 事業のうち最も歴史ある事業の一つである研修員受け入れ事業は、日本の地域、市民・団体の様々な経験の活用と、幅広く多様な受け入れ先の協力により実施されており、日本社会全体に支えられている事業である。途上国のニーズに的確に応える研修事業運営にあたっては、従来以上にこうした「市民」との協調体制を確立すべく取り組みが必要である。

その他、青年研修、日系研修事業など、国内の市民団体の「提案」に基づいて行われる事業についても、市民からの発意に基づく提案を促進し、より幅広い市民の参画が可能となるよう取り組むことが重要である。

### 3-4. 実施上の留意事項

#### (1) 地域の国際協力拠点としての国内機関

全国17箇所の国内機関においては、各種の市民参加協力事業が展開されている。JICA の主たる事業対象は開発途上国であるが、日本の「市民」の関心や要望を的確にとらえ、JICA が途上国で展開する「プログラムアプローチ」と効果的に組み合わせる必要がある。そのためには、地域の市民からの生の声の受信機能や体制を充実させることが不可欠であり、スタッフの能力の向上や地域の特性に応じた工夫が求められている。

これまでの様々な事業によって蓄積された地域の人的ネットワークや経験、知識といった、JICA の強みを最大限に生かしつつ、多様化する途上国の課題解決に対応した事業を展開し、地域の国際協力の拠点としての機能を国内機関が果たしていくことが重要である。

#### (2) 実施にあたっての4つのキーワード

市民参加協力を進めるために、事業に関わる JICA 関係者は次の視点や心構えに留意して取り組む必要がある。

## 1) FACE to FACE (相手を知る)

各国内機関には日々多くの相談が寄せられているが、市民の関心事項や連携の可能性を適切に把握することが重要である。そのためには顔の見える関係を築くことが必要である。インターネットの時代であるが、直接会って話すことによる関係作りが信頼関係を生み、情報交換が進む。

## 2) Win-Win 関係の構築 (相手のメリットと JICA の狙いのマッチング)

相手の関心やメリットまたはリソースと JICA としての狙いをいかに融合して双方の想いを実現するかを常に考える心構えが重要である。

## 3) 複合的視点 (さまざまな事業形態の複合的な活用と外部リソース活用)

市民の関心や要望への対応においてはさまざまな事業形態の組み合わせを考える。そのためには、JICA の持つ協カメニューを十分知っておくことに加え、JICA 以外の団体が実施するプログラムやリソースを把握しておき、JICA が直接できなくとも代替案を提案することにより、結果的に市民の発意に幅広く対応できる。

## 4) ハンドオーバー(究極的な目標は JICA が関わらなくても事業が継続すること)

市民参加協力における JICA の目標は、国際協力が日本の文化として広く市民の意識や行動に浸透していく状態になること。地域で行うイベントやセミナーに関しても、ゆくゆくは市民団体や自治体の主体で事業が運営されるようになることを目指し、長期的視点で個々の事業のつながりや今後の広がりを考えることが重要。

## (3) その他

### 1) セキュリティ・リスクの考え方について

#### ① 「はじめの一步」～十分な安全配慮を

途上国への関心を有する市民団体が実際に開発途上国において国際協力活動に参加するための支援メニューとして、草の根技術協力(支援型)や NGO 等支援(研修・技術者派遣)などの様々なメニューがあるが、これらに参加する市民団体は必ずしも海外や途上国における活動経験を十分に有していない場合が多い。こうした段階の市民団体の JICA 事業への参加に当たっては、JICA としても組織横断的な安全配慮義務が伴うものであり、可能な限り治安の安定した実施対象国の選定や、渡航前の事前ブリーフィング、派遣中の JICA 在外事務所による安全配慮が不可欠である。また、各在外事務所における安全配慮にも限界があることから、特定の国に十分な活動経験のない市民・団体が参加する活動・事業が集中しないように、計画段階から十分配慮する必要がある。

#### ② 活動経験豊富な NGO 等の現地情報、経験を尊重した安全対策

他方、草の根技術協力パートナー型をはじめとする途上国における JICA との連携事業に参加する市民団体の多くは、途上国活動経験も豊富であり、特定の国、地域、コミュニティの文化、社会、治安にも精通している場合が多い。こうした段階のいわゆるプロフェッ

ヨナルな市民団体との連携事業の実施に当たっては、各国における JICA の安全対策基準の遵守を原則求めつつ、これら市民団体からの活動予定地域における治安・安全対策にかかる情報や見解を十分に聴取しつつ、対処すべきである。

## 2) ジェンダー・環境社会配慮

### ① 事業委託先（草の根技術協力事業など）を通じたジェンダー・環境社会配慮の促進

市民団体が提案する事業は女性や社会的弱者への支援や、環境問題への取り組みを対象とした活動が多いことから、開発途上国におけるジェンダー格差の是正や環境分野が重点課題となっている国・地域においては、これらの市民団体と積極的に連携して課題の改善に取り組むことが効果的である。

### ② 国内での理解と関心の促進

環境問題の解決には、市民の日常における意識や行動の変化が必要であり、環境問題に対する意識や関心を高めていくことが不可欠である。市民を対象にしたイベントやセミナーの連携などを通じて環境問題の現状を伝えるとともに、自分にできることを考えるための働きかけを行っていくことが必要である。

また、日本国内で国際協力に関心のある層は女性が多く、国際協力のイベントやセミナーにも女性参加者が多く見られる傾向にある。国際協力を日本国内に浸透させるためには、男性の関心の向上も重要であり、対象者を意識した広報上の工夫も必要である。

## 3-5. 今後の検討課題

### (1) 市民参加のインパクトについて

市民参加事業のインパクトは短期間では効果が現われにくいものであり、また個々の事業のインパクトを把握することは容易ではない。しかしながら市民参加協力事業のインパクトは様々な形でみられており、国際協力に関心を持つ人の増加や、青年海外協力隊や NGO など海外での国際協力活動の実践者の増加、さらに日本の地域の伝統的な技術の活用（「一村一品運動」や「道の駅」など）や日本国内の地域の活性化など、多様な事例が存在する。これらのインパクトを数量的に測定することは容易ではないが、公的機関の説明責任の観点から、また事業の効果を検証し今後の事業にフィードバックする観点から、日本の市民による国際協力への取り組みや JICA による支援がどのような成果を生んでいるかについて、今後情報を蓄積し、レビューを行う必要がある<sup>51</sup>。

### (2) 適正な事業規模の設定

本指針では「国際協力を日本の文化に」を事業の理念とし、JICA の強みや特性を生かして市民参加型の国際協力を促進するための様々なアプローチを示した。これまでの各国内機関の積極的な働きかけにより、市民・団体から寄せられる各種参加・応募の相談件数は毎年増加する傾向にある<sup>52</sup>。

JICA が地域における国際協力の拠点を目指す上では、こうした全国の市民・団体から寄せ

<sup>51</sup> 参考：課題体系図(案)と評価指標のイメージ(案)（別添5）

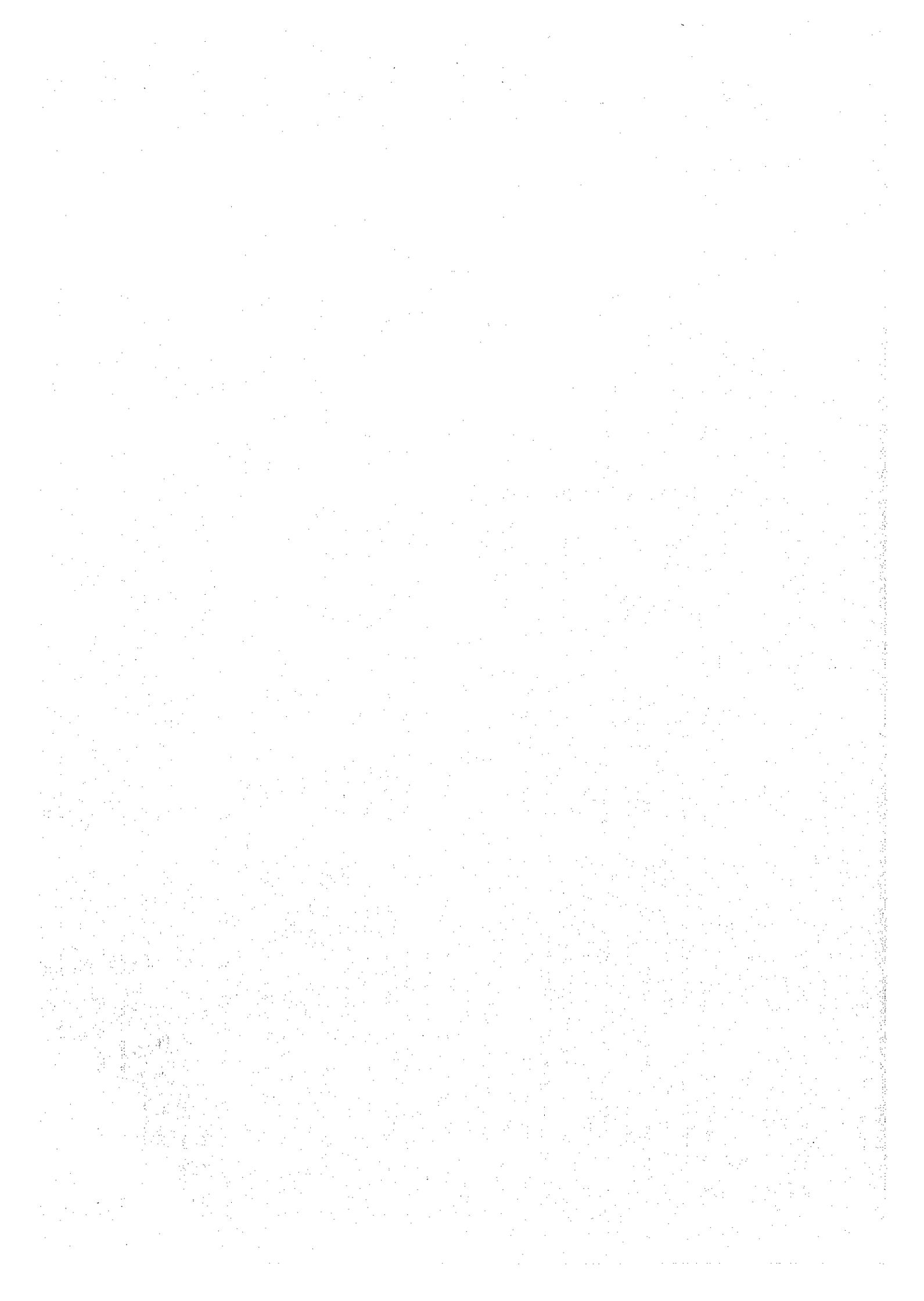
<sup>52</sup> 参考：平成 19 年度の応募相談件数は約 4900 件で前年度比 137%

られる関心や要望に的確に対応することが重要であるが、一方で他の JICA 事業と同様に、予算規模や人員体制などの実施体制には限界がある。また、全体の予算が減りつつあるなか、より一層の効率化が求められている。よって、市民参加協力事業における「顧客」である市民の満足度を担保しつつ、JICA として目指す事業効果を発現していくためには、従来に増して事業の「選択と集中」に対する戦略性を強化していくことに加え、適正規模（予算、件数、人員体制）の事業量を継続して確保する必要がある。



## 付 属 資 料

1. 市民参加協力事業の JICA の組織上における位置付け
2. 市民参加に関連する国内外の動き
3. JICA の市民参加協力事業のこれまでのあゆみ
4. JICA の主な市民参加協力事業
5. 市民参加分野の課題体系図と評価指標のイメージ(案)
6. 用語解説
7. 参考文献
8. 課題別指針作成タスクメンバーリスト



## 付属資料1.市民参加協力事業のJICAの組織上における位置付け

### (1) 国際協力機構法

#### 【国際協力機構法十三条第一項第三号】(2003年10月)

国民、民法(明治二十九年法律第八十九号)第三十四条の法人、特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二条第二項の特定非営利活動法人その他民間の団体等の奉仕活動又は地方公共団体若しくは大学の活動であって、開発途上地域の住民を対象として当該開発地域の経済及び社会の発展又は復興に協力することを目的とするもの(以下この号において「国民等の協力活動」という。)を促進し、及び助長するため、次の業務を行うこと。

- イ 開発途上地域の住民と一体となつて行う国民等の協力活動を志望する個人の募集、選考及び訓練を行い、並びにその訓練のための施設を設置し、及び運営すること。
  - ロ 条約その他の国際約束に基づき、イの選考及び訓練を受けた者を開発途上地域に派遣すること。
  - ハ 開発途上地域に対する技術協力のため、国民等の協力活動を志望するものからの提案に係る次の事業であつて外務大臣が適当と認めるものを、当該国民等の協力活動を志望するものに委託して行うこと。
    - (1) 当該開発途上地域からの技術研修員に対する技術の研修
    - (2) 当該開発途上地域に対する技術協力のための人員の派遣
    - (3) 当該開発途上地域に対する技術協力のための機材の供与
- ニ 国民等の協力活動に関し、知識を普及し、及び国民の理解を増進すること。

### (2) 独立行政法人国際協力機構 中期計画

#### 【第二期中期計画】(2007年4月1日~2012年3月31日)

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### (2) 各事業毎の目標

##### (ハ) 国民等の協力活動

- (i) 本号に基づくボランティア関連業務については、国民の発意が出来る限り反映されるよう留意しつつ、開発途上地域の発展に寄与するよう、協力の質的向上に努める。このため、引き続き適格な人材の確保に努めるとともに、派遣者への適切なサポートを行う。また、事業への参加環境の改善のために必要な措置を講ずる。そのために、
  - プログラム化の中での他事業との連携促進及び他機関との協調等に対応する。
  - ボランティア人材を取り巻く参加環境や社会環境の変化にも対応しつつ、協力の質的向上に資するボランティア事業基盤の拡充につながる、募集・選考や訓練・研修方法の改善を通じた適格なボランティア人材の確保、特に社会還元にもつながる現職参加制度の拡充、現地活動の支援強化等に取り組む。
  - 帰国ボランティアについては、社会還元のための環境整備を促進すべく、進路対策支援を始め、ボランティアの経験を活かす場の拡充に努める。
- (ii) 機動性を有するNGO等を担い手とした事業を実施することは、現地の実情に一層合致したより適正かつ効果的な技術の移転に資するものである。このような観点から、NGO等との連携を推進し、草の根技術協力事業の実施に当たっては、開発途上地域の人々の生活改善・生計向上に直接役立つ基礎生活分野を中心として、政府対政府による国際協力事業では十分手が届き難い、草の根レベルのきめ細やかな協力を行うものとする。また、幅広い国民の参加が得られるよう、主体的な発意が尊重されるよう

- 配慮するとともに、手続きの更なる迅速化に心がけるものとする。具体的には、
- 幅広い国民の参加を得られるよう、草の根技術協力事業の実施等により、NGO等との連携を推進する。また、そのためにNGO人材育成プログラムを推進する。
  - 草の根技術協力事業については、幅広い国民から、事業の主旨に合致した応募が得られるよう、事業例等につきわかりやすい形での説明に努めるとともに、手続きの簡素化・迅速化を図り、事務合理化を行う。
  - 草の根技術協力事業については、国民の主体的な発意が尊重され、かつ現地の実情に合致した協力が実施できるよう、対象協力地域に関する情報提供を行う。
  - 地域奉仕団体、職域団体、社会教育関係団体などの様々な団体・個人が発意し、自ら取り組む多様な手作りの国際協力の試みに対し、側面的な支援サービスを提供する。このために、国内と海外のきめ細やかな支援を行うとともに、市民参加協力支援事業を実施する。
  - 国民の理解促進を図る上で、職員、専門家、青年海外協力隊等国際協力の経験者が国民に体験を還元する機会を充実させるとともに、国内機関を活用して、地域に密着した活動を積極的に行う。その際、市民参加協力の全国拠点として広尾センター（JICA地球ひろば）を中心に国際協力に関わる市民団体の情報発信等の活動を支援する。

- (iii) 開発援助に関する意識を国民の間に育てることを目的とし、開発教育支援を充実させる。具体的には、
- 講師の派遣や視察プログラムなどを通じ、「総合的な学習の時間」での取り組みなど教育現場との連携を実施する。
  - 開発教育において重要な役割を担う教員に対し、開発課題等への理解を促進するためのプログラムを実施するとともに、そのフォローアップに努める。

### (3) JICA宣言

#### 【JICA宣言】(2003年10月)

##### 私たちの使命

私たちは、日本と開発途上国の人々をむすぶ架け橋として、互いの知識や経験を活かした協力をすすめ、平和で豊かな世界の実現をめざします。

##### 私たちの誓い

###### 情熱をもって

世界の人々がひとりでも多く幸せに暮らせるように、愛と使命感をもって仕事に取り組みます。

###### 誇りをもって

国際協力のプロフェッショナルとして、豊かな想像力と行動力をもち、内外から信頼される仕事をします。

###### 日本の人々と

国際協力をこころざす日本の人々の活動を支援し、その思いを分かち合い、かたちにします。

###### 世界の人々と

協力が必要な人々のパートナーとして、平和の基礎を築き、社会と経済の自立・発展を支えます。

###### 未来のために

地球環境、貧困など、国際社会が抱える課題に取り組み、希望に満ちた明日をつくります。

#### (4) ODA大綱

【新ODA大綱】(2003年8月)

##### 2. 国民参加の拡大

###### (1) 国民各層の広範な参加

国民各層による援助活動への参加や開発途上国との交流を促進するため、十分な情報を提供するとともに、国民からの意見に耳を傾け、開発事業に関する提案の募集やボランティア活動への協力などを行う。

###### (2) 人材育成と開発研究

専門性をもった人材を育成するとともに、このような人材が国内外において活躍できる機会の拡大に努める。同時に、海外での豊かな経験や優れた知識を有する者などの質の高い人材を幅広く求めてODAに活用する。

また、開発途上国に関する地域研究、開発政策研究を活発化し、我が国の開発に関する知的資産の蓄積を図る。

###### (3) 開発教育

開発教育は、ODAを含む国際協力への理解を促進するとともに、将来の国際協力の担い手を確保するためにも重要である。このような観点から、学校教育などの場を通じて、開発途上国が抱える問題、開発途上国と我が国の関わり、開発援助が果たすべき役割など、開発問題に関する教育の普及を図り、その際に必要とされる教材の提供や指導者の育成などを行う。

###### (4) 情報公開と広報

ODAの政策、実施、評価に関する情報を、幅広く、迅速に公開し、十分な透明性を確保するとともに積極的に広報することが重要である。このため、様々な手段を活用して、分かり易い形で情報提供を行うとともに、国民が我が国のODA案件に接する機会を作る。

また、開発途上国、他の援助国など広く国際社会に対して我が国のODAに関する情報発信を強化する。

付属資料 2. 市民参加に関連する国内外の動き  
(1970年代～2000年代)

年	社会全般	国際社会	運動・国際協力分野	社会全般	日本国内	外務省	JICA
70年代							
80年代	冷戦終結、東欧諸国の民主化、「市民社会」の興隆	市民参加の広がり (R.ソビエト連邦への関心高まる)			70年代末 カンボジア難民支援をきっかけにNGOの設立増加 海外NGOの日本支部設立 88 財団法人自治体国際化協会 (CLAIR) 設立 89 「地球国際交流推進大綱の策定に関する指針」		74 国際協力事業団(JICA)設立
90年代	NPM(New Public Management)の考案者の導入・普及 (3特長) ①結果主義、②市場メカニズム活用、③顧客中心主義	90年代を通じて市民参加、PR Aへの関心が高まる			91 国際ボランティア協会開始	89 「NGO 専攻補助金」及び「車の租 (小規模) 無償貸付協力」の創設 92 「政府関係支援大綱 (ODA 大綱)」閣議決定 (6月)	86 地方自治体国際協力研究所開始 (90年より年4回実施に)
90年代	92 国連環境開発会議(地球サミット) (於:リオデジャネイロ) →NGO、個人の国際的問題への関心高まる	93 TICAD 開催 「東京宣言」採択			95 「自治体国際協力推進大綱の策定に関する指針」	95 「草の根無償貸付協力」に改称	94 プロジェクト運営管理手法として PCM 手法の導入が決定
90年代	95 社会開発サミット (於:コペンハーゲン)	96 OECD・DAC 新開発戦略採択 →パートナーシップ、オーナーシップ、政策一貫性) を踏まえ、市民社会、NGOとの協力が一般化される傾向強まる			96 NGO-外務省定額協賛金開始 (新事務、JBIC も協賛開始)	95 「国際協力における JICA と NGO の連携に関する基礎研究」	96 国民参加型協賛推進基礎調査「協賛者の国際協力事業への参加 (フェーズ1)」 96 「国際協力推進員」の創設
90年代		97 ナホトカ号原油汚染訴訟支援 →ボランティアへの注目:市民の力への関心高まる			97 「外務省-NGO 共同計画」の開始	97 「協賛者の国際協力事業への参加 (フェーズ2)」報告書 97 「開発援助支援事業」の創設 97 ボランティア体制制度導入	97 「開発者の国際協力事業への参加 (フェーズ2)」報告書 97 「開発援助支援事業」の創設 97 ボランティア体制制度導入
90年代		98 TICAD II 開催 「東京行動計画」採択			98 「21世紀に向けての ODA 改革懇談会」最終報告「発表 (1月) →国民参加(NGO を通じた活動)を基本原則に基本、NGO との協力を推進事項、98 「対外経済協力関係閣僚会議幹事会申し合せ」(11月) →国民参加型援助の推進 (地方自治体・NGO・大学等との連携の強化)	98 「地方自治体の国際協力事業への参加 (フェーズ1)」 98 「国民参加型専門家」・「地域提案型研究」の創設 98 「NGO-JICA 協議会」の開始 (年4回) 98 「NGO-JICA 相互研修」開始	98 「地方自治体の国際協力事業への参加 (フェーズ1)」 98 「国民参加型専門家」・「地域提案型研究」の創設 98 「NGO-JICA 協議会」の開始 (年4回) 98 「NGO-JICA 相互研修」開始
90年代		99 世帯による CDF、PRSP 導入開始 →途上国の国家計画作りにより市民社会の参加が保たれる			99 国際協力銀行 (JBIC) 設立	99 「ODA 中期政策」発表 (8月) →大塚、シンクタンク、地方自治体、NGO 等による国民参加型の協力の推進 99 ODA 民間モニター派遣開始 99 「NGO 活動環境整備支援事業」 →NGO 相談員、分野別 NGO 研究会等」の導入	99 「開発教育支援のあり方」調査研究報告書 99 「開発パートナー事業」の創設
2000年	第26回主要国首脳会議 (九州・沖縄サミット)	00 ミレニアムサミットにて MDGs 合意 →8項目の目標に国際的なためのグローバル・パートナーシップが明記される			01 「NGO-JBIC 協議会」の開始	00 「NGO 緊急活動支援無償貸付協力」開始 →02年4月に日本 NGO 支援機関に転換 00 ジェパハン・プラットフォームの設立 (8月)	00 地域部の設置 00 国内事業部国内連携推進課を設置 00 JOCV 型国民参加型(公務員 教員) 00 「地方自治体の国際協力事業への参加 (フェーズ2)」 00 「小規模開発パートナー事業」の創設

年	国際社会		日本国内		外務省		JICA	
	社会福祉	国際協力分野	社会全般	国際協力・交通分野	方針・事業等	方針・事業等	特定テーマ評価	「NGO連携」報告書
00年代	01 9.11同時多発テロ		01 第1回 外国人居住都市会議 →外国人が多数居住する都市の行政や国際交流基金から検証	02 アフガニスタン支援国会 第1回ネットワーキング NGO 全国会議	02 「第二次ODA改革推進法」最終報告発表(3月) →中心概念はODAへの国民参加、NGOとの連携強化 02 「日本 NGO 支援無償資金協力」を創設 → 草の根無償資金協力のうち日本のNGOを対象とする部分と、日本のNGOが行う緊急人道支援活動を支援するNGO緊急活動支援無償資金協力を創設 02 NGO・外務省定期協議会「連携推進委員会」開始	01 特定テーマ評価「参加型評価」 →国際協力支援事業の事例分析 01 調査研究「参加型評価」 →国際協力支援事業の事例分析 02 「国民参加型推進」の目的達成業務としての認可(7月) 02 「JICA 専業の一層の改革のために」 →技術協力事業への国民参加の拡大、国際協力ボランティア活動の促進(国民参加推進事業の促進) 02 「草の根技術協力専業」の創設 →専業パートナー事業及び小規模開発パートナー事業を急進的に推進・社会 02 NGO-JICA ジャパンデスクの創設 02 「21世紀の JICA ボランティア専業のあり方」報告書	01 特定テーマ評価「NGO連携」報告書	
	02 特種可能な開発に関する世界首脳会議 (WSSO) (採: ヨハネスブルグ)		02 総合学習の時間の導入(小・中学校) 03 経済同友会が企業白書にて企業の社会的責任について取り上げる →企業 CSR への関心が深まる	03 第1回国際交流・協会実践者全国会議 03 第2回ネットワーキング NGO 全国会議	03 「政府開発援助大綱」(新 ODA 大綱)閣議決定(8月)	03 独立行政法人化 03 「新生 JICA の事業実施ガイドライン」(10月) →国民参加型事業を技術協力専業と民間企業参加型事業の一つとして位置づけする取組を主眼として位置づけ 03 調査研究「地域おこしの経験を世界へ逆上国に適用可能な地域活動」 03 調査研究「地域に根ざした NGO との連携のための草の根 NGO と JICA とのパートナーシップ構築案」		
	03 TICAD III 「TICAD10 周年宣言」採択		03 総合学習の時間の導入(高等学校) 03 経済同友会が企業白書にて企業の社会的責任について取り上げる →企業 CSR への関心が深まる	04 第3回ネットワーキング NGO 全国会議 04 第2回国際交流・協会実践者全国会議 05 第3回国際交流・協会実践者全国会議 05 ほっとけないキャンペーン (SCAP の日本版) 05 総務省「多文化共生の推進に関する研究報告書」報告	04 NGO・外務省定期協議会「全体会議」開始			
	05 第31回主要国首脳会議 (グリーンイヤーグローバルサミット)	05 ミレニアム開発目標中間評価会議 (同連にて) 05 Global Call for Action Against Poverty (GCAP) キャンペーンが英国中心に世界中で実施される		06 セミナー「グリーンイヤーグローバルサミットから何を学べるか？」 07 「アフリカ・アジア NGO ネットワーク」ワークショップ 07 国際ボランティア野営中止 08 TICAD IV 開催「横浜宣言」採択	05 調査研究「NGO-JICA 専業の進展開型事業の経験分析」 →双方の専業特長と相互補完性を活かした今後の連携に向けて	06 JICA 地球ひろば開設 06 「市民参加型協力事業改善のための3カ年取組」を策定 06 報告書「市民参加型協力専業のインパクトについて」 06 委員研究員報告書「多文化共生に関する現状及び JICA での取り組み状況にかかわる基礎分析」		
	06 第34回主要国首脳会議 (洞爺湖サミット)		06 文部省が総合的な学習の時間の見直しを決定	08 TICAD IV 開催「横浜宣言」採択	06 地方連携推進室の設置 06 NGO・外務省定期協議会 第2回連携推進委員会「NGO 能力強化・連携E-アクション~NGO との戦略的連携・活用に向けた5カ年計画」	07 「NGO 人材育成研修」開始 07 「NGO アドバイザー派遣」開始 07 「世界の人のための JICA 基金」開始 08 「課題別指針 (市民参加)」の策定 08 JBIC との統合により新 JICA 設立		

### 付属資料3. JICAの市民参加協力事業のこれまでのあゆみ

#### (1) 従来からの取り組み

JICA は従来より市民を対象とした事業を様々な形で実施してきた（ただし市民参加という概念の下に整理されたのは2002年度以降）。以下、各事業の開始時期と経緯について概観する（事業の概要については添付資料4参照）。

##### 1) エッセイコンテスト(1969年度から)

1969年度に、中学・高校生対象の「海外移住懸賞作文」としてスタートし、1990年度より広報の一環として「エッセイコンテスト」として再編（広報課所管）、1999年度より国内事業の一環として（国内事業部所管）、また2002年度より開発教育の一環として位置づけられた<sup>1</sup>（2006年度のひろば開設以降は地球ひろば所管）。

##### 2) 青年研修事業（旧青年招へい事業、1984年度から）

途上国の将来を担う青年たちを日本に招き、専門分野の研修を行うとともに日本の市民との交流も行うことを目的に「青年招へい事業」として1984年に設立された。全国の国際交流団体の協力のもとに実施されている。2007年度より研修の側面をより重視した事業として位置付けを見直し、途上国の青年層のリーダーを対象とした研修として改編され、「青年研修事業」に名称が変更された。

##### 3) 人材育成

地方自治体、NGOなど、各分野で国際協力に携わる人材の育成の観点から以下の研修機会を提供してきた。特にNGO向け研修については1998年にNGOとJICAの相互理解を目的として「NGO-JICA相互研修」が開始され、その後プロジェクトマネジメント手法や組織強化を支援する内容に変遷を遂げてきた。

##### 【地方自治体向け研修】

地方自治体における国際協力人材育成支援の観点から人材養成確保事業として、1990年度より実施。

##### 【NGO向け研修】

- (ア) NGO-JICA相互研修（1998年度～）
- (イ) NGOスタッフのための人材育成研修（2001年度～2006年度）
- (ウ) NGOスタッフのためのPCM研修（2003年度～）
- (エ) NGO人材育成研修（2007年度～）

##### 【NGO向け支援事業】

- (ア) NGO技術者派遣（2001年度～）
- (イ) NGO組織強化のためのアドバイザー派遣（2007年度～）

#### (2) 対話の促進

1990年代にはNGOや自治体といった国際協力の担い手とJICAとの間で対話が進められた。背景として開発途上国におけるニーズの多様化・複雑化により、開発援助も政府ベースのODAのみでは対応困難なケースが生じていること、日本経済の好景気とあわせて右肩上がりであった日本のODA予算が初めて減少傾向に転じたことなどがある。外務省および関係実施機関では、日本の国際貢献の柱としての国際協力への取り組みの重要性とODA事業の中身について説明する、「ODA広報」<sup>2</sup>に積極的に取り組むようになった。

<sup>1</sup> 「国際協力大学生エッセイコンテスト」は2004年度をもって廃止され、現在は中・高校生を対象として実施している。

<sup>2</sup> 例えば1999年度に開始されたODA民間モニター制度などがある。

「ODA 広報」とともに ODA 事業への「国民の参加」という側面も加味され、その第一歩として、国際協力に携わる NGO、地方自治体、大学等の関係者と ODA 実施機関との対話が推進された。JICA においては特に NGO や地方自治体関係者との「対話」のための仕組みが整備された。

#### 1) NGO 関係者との対話

- 1998 年度 「NGO-JICA 協議会」開始
- 1999 年度 「NGO-JICA 連携事業検討会（1999 年開発パートナー事業検討会として発足）」開始
- 1999 年度 「開発教育小委員会」開始
- 2001 年度 「評価小委員会」開始

特に、よりよいパートナーシップを模索することを目的として設置された NGO-JICA 連携事業検討会は、発足以降ほぼ毎月開催されてきた。その過程では草の根技術協力事業の制度面に関して「草の根技術協力事業『77 の論点』（77 提言）<sup>3</sup>」などの具体的な提言が生み出されており、JICA も情報提供、意見交換を行いつつ相互理解が得られるよう努力を重ねてきている。また、各会議の議事録をホームページ上で公開するなど、広く議論の透明性を高めつつ、受領した意見を基にした事業の改善、提供するサービスの質の向上につながっている。

#### 2) 地方自治体関係者との対話

NGO との間に見られる対話・意見交換を目的とした定期的かつ全国規模な会合には至っていないが、各自治体の国際協力担当部署との JICA 事業実施の方策などを検討する国内機関主催のブロック別会合が開催されてきた。

#### (3) 提案型事業の新設

それまでの「対話」の積み重ねや国際協力における潮流の変化を受け、NGO などからの提案を JICA の事業として実施する仕組みが創設された。

##### 1) 開発福祉支援事業（1997 年度～2001 年度）

1996 年にリヨン・サミットで日本が提唱した「世界福祉イニシアティブ」に基づき設立された事業。母子保健、高齢者・障害者・児童の福祉、貧困対策などについて、途上国で活動している NGO に委任して実施する。NGO の発意に基づく提案を JICA 事業として実施するという観点で、JICA で最初の取り組み。2002 年度からは Community Empowerment Program と名称変更し、JICA の技術協力事業の一部として位置づけて実施。

##### 2) 開発パートナー事業（1999 年度～2001 年度）

開発途上地域の政府機関または民間団体などによる持続的な開発に対する自助努力支援を目的として、日本の NGO、大学、民間会社または公益団体などに事業の実施を包括的に委託して実施するもの。

##### 3) 小規模開発パートナー事業（2000 年度～2001 年度）

草の根レベルの案件実施をより促進し、開発パートナー事業より小規模で地域に根ざ

<sup>3</sup> この提言は検討会の様々な検討項目の中で議論の中心となってきた連携事業の実務的な改善を求めて、NGO 側検討会タスクが小規模開発パートナー事業、開発パートナー事業にかかわった経験を持つ NGO に対して行ったアンケート調査結果とそれに加えた提案事項を基に JICA に対して、77 項目にわたる「草の根技術協力事業に関する提言」として提出したものである。

した活動を行う日本の NGO、大学、民間会社または公益団体などの参加機会を提供する観点から創設。

4) 草の根技術協力事業 (2002 年度～)

市民団体との連携を一層促進するために、「開発パートナー事業」と「小規模開発パートナー事業」という二つの NGO との連携事業と、「国民参加型専門家」と「地域提案型研修」という二つの地方自治体との連携事業を 2002 年度より再編成した。開発途上国の地域住民を対象とした、市民の発意に基づく協力活動を JICA が促進し助長することを目的として実施している。

5) 提案型技術協力 (PROTECO)

途上国が必要としている分野の技術について知見や経験を有する NGO、自治体、大学、企業などの民間団体に対してプロジェクト形成、事業計画、実施を一括して委託するもの。

(4) 市民へのサポート体制の拡充

市民との連携を通じて実施する事業の増加に従い、これらの活動をサポートすることを目的として、国内や海外での体制が強化された。

1) 国際協力推進員 (1996 年度～)

国際協力推進員は、国際交流協会などの自治体が発行する国際協力の活動拠点に配置されている(2008 年 4 月時点で 55 名)。多くは青年海外協力隊または日系社会青年ボランティア OB/OG であり、海外での活動経験を活かし、市民からの国際協力に対する相談の窓口として、国際協力に対する理解や関心の向上や市民による国際協力の支援を行っている。

2) NGO-JICA ジャパンデスク (2002 年度～)

日本の NGO が開発途上国の現場で国際協力活動を行う際の支援や、NGO と JICA の連携促進を目的として、2008 年 4 月時点で 25 カ国 (うち 1 カ国は休止中) に設置されている。主な支援内容としては現地での活動支援 (現地情報の収集と提供、各種相談への対応) や草の根技術協力事業など日本の NGO と JICA の連携事業の円滑な実施に必要な業務を行っている。

#### 付属資料4. JICAの主な市民参加協力事業

##### (1) 草の根技術協力事業 (<http://www.jica.go.jp/partner/kusanone/index.html>)

草の根技術協力事業は、国際協力の意志をもつ日本の NGO、大学、地方自治体及び公益法人等の団体（以下、「NGO などの団体」）からの提案を受け、JICA が NGO などの団体との共同事業として実施するもの。2002 年度より、開発途上国の地域住民を対象とした市民の発意に基づく協力活動を促進し助長することを目的に開始。団体の規模や種類に応じ、次の3種類の事業形態がある。

##### ●草の根協力支援型

国内での活動実績はあるものの、開発途上国への支援実績が少ない、NGO 等の小規模な団体向け。事業のアイデアを JICA 国内機関で随時募集相談受付。提案団体と JICA が共同で事業提案書を作成し、実施の可否を随時検討・採択。1 案件当たり 3 年間以内総額 1,000 万円以下。

##### ●草の根パートナー型

開発途上国への支援について、一定の実績を有している NGO 等の団体が、これまでの活動を通じて蓄積した経験や技術に基づいて提案する開発途上国への国際協力活動を支援を実施するもの。事業提案書を JICA 国内機関で随時受付し、7 月及び 12 月締切の年 2 回選考、採択。1 案件当たり 3 年間以内総額 5,000 万円以下。

##### ●地域提案型

地方自治体からの事業提案により、日本の地域社会が持つノウハウ・経験を活かしつつ、現地での技術指導や開発途上国からの人材の受入を通して、途上国の人々や地域の発展に役立つような 3 年以内の協力活動を支援するもの。年に 1 回、JICA 国内機関が地方自治体に対して募集を行い、案件を選考・実施。

##### (2) 開発教育支援事業 (<http://www.jica.go.jp/hiroba/educator/index.html>)

開発途上国の現状や日本との関係に関する「知見の還元」及び自分に何ができるかを「考える機会の提供」に重点を置いた開発教育支援を実施している。

また、「総合的な学習の時間」を中心として、小学校、中学校、高等学校等との連携を強化しながら、エッセイコンテストや教師海外研修等の実施により、国際協力について考える機会の提供にも努めている。

##### ●国際協力中学生・高校生エッセイコンテスト

次代を担う中高生に国際協力についての考えを深めてもらうため、年に 1 回実施。テーマとしては「私たちの未来と地球」「開発途上国の人々とふれあい」「ボランティア活動を経験して」などがあり、上位受賞者は海外研修旅行に参加することができる。

##### ●教師海外研修

小学校・中学校・高校の教師に開発途上国の現状や国際協力の現場に訪れる機会を提供し、子どもたちの国際理解を深める授業づくりに役立ててもらうことを目的として実施。

##### ●開発教育指導者研修

開発教育の地域での担い手の育成を目的として、教員や帰国ボランティア等を対象に実施。

##### ●国際協力出前講座

帰国ボランティア等を学校教育の現場に派遣し、国際協力の現場の体験談や途上国の現状を紹介。

### (3) ボランティア事業の概要

ボランティア事業は、国民参加型協力事業の中核を担う事業でもあり、草の根レベルで直接役に立つ事業として受入国からも高い評価を得ている。

#### ●青年海外協力隊

青年海外協力隊は、自分の持っている技術・知識や経験を開発途上国の人々のために活かしたいと望む青年を、相手国からの要請に基づいて派遣する事業。協力分野は農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツの7部門、職種は約140種と多岐にわたる。隊員は、毎年2回の募集・選考を経て、全国3箇所の訓練所に分かれて訓練を受けたのち、原則として2年間派遣される。

#### ●シニア海外ボランティア

「シニア海外ボランティア事業」は、開発途上国での技術協力活動に関心を持つ中高年層の人々を対象として平成2年に「シニア協力専門家派遣事業」として開始され、平成8年度に「シニア海外ボランティア事業」と改称された。

この事業は、幅広い技術や豊かな職業経験を持つ40歳から69歳までの人材を募り、開発途上国からの要請に応じて派遣するもの。協力分野は、計画・行政、公共・公益事業、農林水産、保健・医療等多岐にわたる。隊員と同じく、毎年2回の募集・選考を経て、語学を中心とした研修を受けたのち、派遣される。

2005年からは、青年海外協力隊、シニア海外ボランティアとも、派遣期間が1年未満の短期派遣制度が発足した。この制度は、JICAボランティア事業の未経験者でも参加が可能。これにより、開発途上国のニーズにきめ細かく対応できるようになったと同時に、参加者にとってもより多様な参加方法が選択できるようになった。

#### ●「世界の笑顔のために」プログラム

「世界の笑顔のために」プログラムは、青年海外協力隊のボランティアを通じて、開発途上国の人々から要望が寄せられた物品を、日本国内で募集し、世界へ届けるというプログラム。「募集物品リスト」をJICAホームページに掲載し、そのリストに応じた物品で、不要になったものでもまだ十分使える状態のものを一般から公募し、日本から途上国までの送料をJICAが負担する。

### (4) 人材育成・組織強化

JICA 技術協力事業専門家の育成のみならず、地方自治体、NGO など、各分野で国際協力に携わる人材の育成の観点から研修機会を提供している

#### ●地方自治体向け研修

地方自治体における国際協力人材育成支援の観点から人材養成確保事業として、1990年度より実施。

#### ●NGO-JICA 相互研修（1998年度から実施）

国際協力事業の実務経験が2年以上あり、国際協力NGOに所属の者を対象に、NGOとJICA双方の気付きや学び、そして連携促進につながることを目的とした相互研修。

#### ●NGO 人材育成研修（2007年度から実施）

国際協力事業実務経験3年以上の者を対象に、国内外で今後活躍する若手NGOスタッフの人材育成を通じ、団体の組織強化を目的にしている。プロジェクトマネジメントコースと組織マネジメントコースの2つのコースを実施。研修前半に各コースの研修を受講したのちアクションプランを作成し、研修後半にコースリーダーの指導を受けつつプランを実践する参加型の研修。

#### ●NGO スタッフのためのPCM 研修（2003年度から実施）

本研修では、草の根技術協力事業の計画を立案・実施を行うだけでなく、独自のプロジェクト運営の現場においても利用することが可能なPCM手法について、プロジェクト形成、モニタリング・評価の概要を理解し、実際のプロジェクト運営に応用できることを目指す。

#### (5) その他

##### ●JICA 地球ひろば

JICA 地球ひろばは、開発途上国の現状を知ってもらうための施設として2006年4月にオープンした。「体験ゾーン」では途上国の暮らしの現状や地球が抱える問題、国際協力活動の事例などを、写真・映像・実物資料・造形物などを交えて展示している。「体感」をコンセプトに、見・聞き・さわって体験できる展示と、現場での国際協力の経験を持つ「地球案内人」の説明で、途上国の現状と世界の課題を体感してもらう。

##### ●JICA 訪問

修学旅行、校外学習、市民団体の勉強会などの機会にJICAに訪問してもらい、JICAの事業内容の紹介を通じて、日本と世界のつながりや、開発途上国に対する理解を深めてもらうプログラムを提供している。

##### ●グローバルフェスタJAPAN

10月6日の「国際協力の日」にちなみ、毎年10月に東京の日比谷公園で開催されるイベント。国際協力に関わる団体やNGOなどが多数出展するが、JICAブースでは、来場者の方の各種相談に応じたり、様々なワークショップを実施している。

##### ●世界の人のためのJICA基金

市民の方々に寄付を通じて国際協力に参加してもらい、寄付金を貧困や飢餓に苦しむ途上国の人々の支援に役立てることを目的に実施している。

付属資料5. 課題体系図と評価指標のイメージ(案)

市民参加協力事業の今後の検討課題として事業のインパクトの把握等があるが (P38 参照)、そのためには市民参加協力事業の目標や戦略、また具体的なプログラムの関連を明確にする必要がある。これらは今後検討を進める上で課題体系図として整理されていく予定であるが、現段階における考え方や指標の案を参考までに下記に示す。なお、本表はあくまでイメージ案であり、今後具体的な作業を行う中で更なる検討を行う予定である。

事業目的1：国際協力への支持の拡大

中間目標	中間目標のサブ目標	主な取り組み(例)
●国際協力に関心をもち参加する市民が増加する (展望①)	●国際協力を知り・考える機会の増加 【指標：広報記事掲載件数】 【指標：イベント・セミナーの実施状況】 【指標：開発教育プログラム参加者数】	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;一般市民向け取り組み&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・メディア向け広報活動</li> <li>・イベントやセミナーの開催</li> </ul> </li> <li>&lt;学生向け取り組み&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座の実施</li> <li>・国内機関への訪問の受入</li> <li>・教員の国際協力現場への派遣</li> <li>・開発教育に関する研修の実施</li> <li>・エッセイコンテストの実施</li> <li>・開発教育に関するHPの充実</li> </ul> </li> </ul>
	●国際協力に参加する機会の増加 【指標：ボランティア派遣実績】 【指標：ボランティア制度改善状況】 【指標：草の根技協の実績】 【指標：寄付金の実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアの募集・選考方法の改善</li> <li>・ボランティア事業の実施</li> <li>・草の根技協への理解を得るための取り組み</li> <li>・草の根技協の手続きの簡素化</li> <li>・NGO等が活動するために必要な情報の整備</li> </ul>
	●ODAへの信頼と期待が高まる 【指標：JICAの認知度の向上】 【指標：世論調査のODA支持率】 【指標：JICA国内機関の地域拠点化の度合い】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メディア向け広報活動</li> <li>・事業評価、情報公開</li> <li>・国内機関の活動実績</li> </ul> (来館者数、イベント・セミナー開催件数等)
●日本国内において国際協力を支持する土壌が醸成される (展望②)	●市民主体の国際協力活動(国内)の増加 【指標：市民団体主体のイベント・セミナー数】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の核となる実践者との共催によるイベントの開催やネットワーク形成促進など</li> </ul>
	●公的機関における制度化の推進 【指標：JOCV現職派遣の数・応募状況】 【指標：JOCV特別採用枠の数】 【指標：教員研修での開発教育の研修実施】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JOCV現職参加制度の拡充への取り組み(企業・自治体への働きかけ)</li> <li>・JOCV特別採用枠の拡充(自治体への働きかけ)</li> <li>・教員研修での開発教育の取扱(教育委員会への働きかけ)</li> </ul>
	●日本社会への還元 【指標：地域活性化につながった事例】 【指標：ボランティア経験者の社会還元の活動実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・草の根(特に地域提案型)の実施</li> <li>・国際協力経験者による体験還元の促進(出前講座や多文化共生支援など)</li> </ul>

事業目的2：開発への貢献

中間目標	中間目標のサブ目標	主な取り組み
<p>●市民による国際協力が活発化し、日本の支援リソースが多様化し拡大する（量の拡大）（展望③）</p>	<p>●国際協力の裾野の拡大と団体の育成支援            【指標：NGO 研修等の受講者数】            【指標：NGO 等への情報提供（NGO デスク）】            【指標：新規に国際協力を開始した団体数（草の根支援型）】            【指標：支援型からパートナー型に発展した件数】            【指標：NGO 等の会員数や事業収入規模】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NGO 等支援事業</li> <li>・ NGO デスクによる情報提供</li> <li>・ 草の根技術協力事業の実施（支援型）など</li> </ul>
	<p>●協力アプローチの多様化            【指標：草の根技術協の実績と開発への貢献事例】            【指標：ボランティアの派遣実績と開発への貢献事例】            【指標：日本独自の技術や開発経験を活用した支援の事例】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 草の根技術協力事業の実施</li> <li>・ ボランティア事業の実施</li> <li>・ 草の根技術協力事業の実施（地域提案型）など</li> </ul>
<p>●様々な担い手との連携を通じ、幅広い途上国のニーズに応える援助アプローチが実現する（質の向上）（展望④）</p>	<p>●相互補完的連携            &lt;特に以下の観点からの NGO・大学・自治体等との連携状況&gt;            【指標：人間の安全保障や MDGs に関連する事業数】            【指標：緊急・復興支援に関連する事業数】            【指標：社会的弱者支援（ジェンダー・少数民族・障害者等）】            【指標：相手国のコミュニティ（CSO）強化に関連する事業数】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 草の根技術協力事業の実施</li> </ul>
	<p>●協力パートナーの確保            【指標：NGO・自治体・大学等に委託して実施した事業の数】            【指標：NGO・自治体・大学等に所属の JICA 専門家数】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 技術協力プロジェクト・研修受入、などを通じた連携</li> </ul>
	<p>●市民の知見を活かした ODA の実施            【指標：NGO-JICA 協議会の開催実績と主な提言の反映事例】            【指標：分野別検討委員会、調査団への NGO 等の参加数】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NGO-JICA 協議会</li> <li>・ 分野別検討委員会・調査団</li> <li>・ 現地 ODA タスクフォース</li> <li>・ 民間提案型プロジェクト形成調査などを通じた連携</li> </ul>

付属資料6. 用語解説

用語・略語	概要
アドボカシー・キャンペーン <sup>4</sup>	「アドボカシー」とは社会問題に対処するために政府や自治体及びそれに準ずる機関に影響をもたらす、公共政策の形成及び変容を促すことを目的に、状況を改善するための対策を提示する活動のこと。また、「キャンペーン」とは、変容を求める多くの人々の声を集結させるために、メディアなどを通じて、市民に対する教育・啓発活動を行うことである。
NGO <sup>5</sup>	<p>理想的には非政府かつ非営利の立場で、公共あるいは社会的弱者である他者の利益のために活動する団体をさすが、国際的に共通する定義は存在しない。日本では、NGO は国際的な諸課題、例えば第三世界の貧困や低開発、紛争や自然災害、人権やジェンダー、健康、自然環境、平和や軍縮などの分野で、非政府・非営利で取り組む市民主導の団体を指す。</p> <p>なお本指針では、主に国際協力分野で活動している団体を指して NGO という用語を用いており、主に国内あるいは地域の諸課題や福祉などに取り組む団体については NPO と呼び分けている。</p>
開発教育 <sup>6</sup>	<p>1960年代後半から70年代初めにかけて、欧米の NGO や各国政府、国連機関などによって提唱されて以降、主として先進国を中心に広がった教育・学習。当初は、途上国の貧困や格差などの現状を先進国の人々に知らせ、援助への理解と支持を得ることが主目的であった。しかしその後、開発という概念の変化に伴って、開発教育もさまざまな目的を有することとなった。日本では、80年代に入り開発教育の普及活動が開始された。</p> <p>学校現場では、もともと「国際理解教育」の呼称が一般的であり、教員の多くがいまだに開発教育に十分に精通しているわけではない。しかし文部科学省を中心に、教育現場からの国際協力の重要性が認識され出したこともあり、国際理解教育の中で、より今日的な地球規模の課題に焦点をあてた実践的教育としての開発教育が注目されるようになってきている。</p>
官民連携 <sup>7</sup>	<p>国際協力における官民連携は、官民が対等の立場でお互いの英知を持ち寄り、それぞれの得意とする分野と手法を用いて途上国の発展に寄与するものである。政府の立場からは途上国の開発効果向上を通じた外交目標の実現、民間の立場からは貧困削減にも資する経済成長の原動力である途上国でのビジネスの展開を同時に達成しうる「Win-Win」のモデルであると言える。こうした動きは、近年、欧米先進国や国際機関において積極化しているが、その背景には、貧困削減のためにも経済成長が重要であるとの認識や、政府の力だけではMDGsで掲げられた貧困撲滅、乳幼児死亡率削減などの達成が困難であるとの危機感が、国際援助コミュニティの間で共有されてきたことが挙げられる。</p>
クリック募金 <sup>8</sup>	<p>クリック募金とは、ウェブページ内の決められたボタンをクリックすると、企業などがクリックされた回数に応じて環境問題や人道支援などに取り組む NGO や NPO などに送金する仕組みである。「ワンクリック募金」とも呼ばれている。</p>

<sup>4</sup> フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』 <http://ja.wikipedia.org/wiki>

<sup>5</sup> 「国際協力用語集【第3版】」(2004) 国際開発ジャーナル社

<sup>6</sup> 「国際協力用語集【第3版】」(2004) 国際開発ジャーナル社

<sup>7</sup> (社)日本経済団体連合会 「今後の国際協力のあり方について一戦略的視点の重視と官民連携の強化一」(2008)

<sup>8</sup> フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』 <http://ja.wikipedia.org/wiki>

ボランティア現職参加 <sup>9</sup>	<p>JICA ではボランティアに参加しやすい環境づくりのために、企業や官庁、地方自治体（教員含む）など関係機関に対して、所属先に身分を残したまま参加する「現職参加」制度を促進している。また、所属先に対して人件費などを補填する制度を設けている。</p>
国際理解教育 <sup>10</sup>	<p>第二次世界大戦後、世界規模の戦争を二度と起こさないために教育の役割が重視され、1946年に発足した国連教育科学文化機関（UNESCO）は、創立当初から国際理解のための教育のあり方に強い関心を抱いていた。紆余曲折を経て、1974年には、「国際教育」という名のもとに推進を図っていくこととなった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) すべての段階、形態の教育に国際的側面と世界的側面を持たせること。</li> <li>(2) すべての民族とその文化、文明、価値および世界様式（国内の民族および他国民の文化を含む）を理解し尊重すること。</li> <li>(3) 諸民族および諸国民の間に世界的な相互依存関係が増大していることを認識すること。</li> <li>(4) 他の人々と交信する能力を高めること。</li> <li>(5) 権利を知るだけでなく、個人、社会集団および国家にはそれぞれ相互に追うべき義務があることを知ること。</li> <li>(6) 国際的な連帯および協力について理解すること。</li> <li>(7) 一人ひとりが、自分の属する社会、国家および（民族、平和・軍縮、人権・人種差別、開発、人口、環境などの）世界全体の諸問題の解決に参加する用意を持つこと。</li> </ol> <p>日本では1954年以降に実質的に関わり始めたとされる。その後、海外・帰国子女、在日コリアン、ニューカマーなど新たに問題化しつつあったことへの現実的対応として実践された側面もあるが、国際教育と目的・内容が関連する開発教育、グローバル教育、多文化共生教育、異文化間教育、環境教育など近接する分野を通して取り組みが進められてきた。最近では国際理解教育とこうした隣接の関連教育との連携、協働が模索され始めている。</p>
企業の社会的責任（CSR: Corporate Social Responsibility）	<p>企業が利益を追求するのみならず、組織活動が社会へ与える影響に責任を持ち、あらゆるステークホルダーからの要求に対して、適切な意思決定したことをさすもの。</p> <p>CSRの本質に関しては以下3点にまとめられる<sup>11</sup>。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● CSRは企業と社会の持続的な相乗発展に資する CSRは、社会の持続可能な発展とともに、企業の持続的な価値創造や競争力向上にも結び付く。その意味で、企業活動の経済的側面と社会・人間的側面は「主」と「従」の関係ではなく、両社は一体のものとして考えられている。</li> <li>● CSRは事業の中核に位置付けるべき「投資」である。 CSRは、事業の中核に位置付けるべき取り組みであり、企業の持続的発展に向けた「投資」である。</li> <li>● CSRは自主的取り組みである。 CSRは、コンプライアンス（法令・倫理等遵守）以上の自主的な取り組みである。</li> </ul> <p>なお、企業が取り組む社会貢献の分野には、保健・医療、福祉、教育、地域共生、自然保護・環境などがあり、国際貢献・国際交流も含まれる<sup>12</sup>。</p>

<sup>9</sup> JICA HP 「青年海外協力隊」

<sup>10</sup> 「国際協力用語集【第3版】」（2004）国際開発ジャーナル社

<sup>11</sup> 経済同友会 「『市場の進化』と社会的責任経営」（2003）p.7

<sup>12</sup> 社会貢献のポータルサイト ホームページ <http://www.japanway.or.jp/>

<p>総合的な学習の時間<sup>13</sup></p>	<p>これまでの詰め込み教育や画一的な授業への反省から、従来の教科の枠を超えた横断的・総合的な学習や児童生徒の興味・関心などに基づく学習など、各学校が地域や学校、生徒の実態などに応じて、創意工夫を活かした教育活動を行う時間。各教科の学習内容を基礎的、基本的な内容に練りこみ、そこで学んだものを「総合的な学習の時間」での体験的学習、問題解決的な学習の中で体感し、実生活で活かされる「生きる力」をより育む時間として位置づけられる。</p> <p>狙いとしては、(1) 自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること、(2) 学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること、とされる。</p> <p>指定された教科書は特になく、多様な学習形態が可能であるが、「例えば」として、「国際理解、情報、環境、福祉・健康」などの課題を挙げており、この時間を活用した国際協力に関する授業展開が期待される。</p>
<p>多文化共生<sup>14</sup></p>	<p>さまざまな国・民族の出身者が互いの文化や習慣の違いを尊重し、認め合いながら、共存共栄している状態、またはそういう社会。広義では、社会的なマイノリティ（セクシャルマイノリティ、子ども、高齢者、障害者など）を含めていうこともある。</p> <p>政策としては、一文化、一言語、一民族での構成を最善とする国民国家が求めてきた「同化主義」に基づく国民統合政策に限界が見え、1970年代にカナダやオーストラリアで多文化主義（multiculturalism）政策がとられ、その後、イギリス、スウェーデンなどのヨーロッパ諸国へも展開されていった。</p> <p>92年末には在住外国人が日本の総人口の1%を初めて突破。欧米ほど多文化化・他民族化した社会とはいえないが、元来あったアイヌ差別、在日コリアン差別などの少数民族問題に加え、いわゆるニューカマーの増加による「内なる国際化」問題が生じたことで、多文化共生の必要性が認識されることとなった。</p> <p>日本社会においても今後、地域社会がそうした問題に向けて真摯に取り組んでいくことによって、多文化共生を実現していくことが求められている。</p>
<p>中間支援組織<sup>15</sup></p>	<p>中間支援組織とは多元的社会における共生と協働という目標に向かって、地域社会とNPOの変化やニーズを把握し、人材、資金、情報などの資源提供者とNPOの仲立ちをしたり、また、広義の意味では各種サービスの需要と供給をコーディネートする組織。主な組織の目的、ミッションとしては、「地域のNPOの育成」、「地域でのネットワークづくり」、「NPO活動に関する一般社会への啓発」をあげるものが多い。また、中間支援組織の中には、NPO支援だけでなく、まちづくりの推進をはじめとする様々な分野で自らも具体的な活動を行っているところも多い。支援の活動範囲は、ほとんどが都道府県内又は市町村内であるが、全国規模のものも存在する。国際協力の分野においては国際協力センター（JANIC）、開発教育協会（DEAR）、自治体国際化協会（CLAIR）などがある。</p>

<sup>13</sup> 「国際協力用語集【第3版】」（2004）国際開発ジャーナル社

<sup>14</sup> 国際協力機構国際総合研修所（2007）「多文化共生に関する現状およびJICAでの取り組み状況にかかる基礎分析」

<sup>15</sup> 内閣府「中間支援組織の現状と課題に関する調査報告」（2002）

<http://www.npo-homepage.go.jp/data/report11.html>

<sup>16</sup> FLO、IFAT、NEWSI、EFTA編（2008）「これでわかるフェアトレードハンドブック」フェアトレード・リソースセンター訳、北澤 肯監訳、合同出版、p.18

フェアトレード <sup>16</sup>	<p>フェアトレードとは、対話・透明性・尊重の理念に基づいた取引関係のこと。フェアトレードは国際貿易の場における、より大きな公平さを追及する。また、フェアトレードは、不利な立場に追いやられた生産者や労働者に対してより良い取引の機会を提供し、とりわけ開発途上国の生産者・労働者の権利を保護することを目指している。それによってフェアトレードは持続可能な発展にも貢献する。フェアトレード団体は、消費者の支援を受けながら、生産者への援助、啓発活動を展開し、国際貿易に関するルールや慣行の変更を求めるキャンペーンを積極的に展開している。</p>
-----------------------	---

この定義は、2001年12月にFLO International、IFAT、NEWSI、EFTAによって合意されたもの。これら4つの国際機関が共同で活動するとき、その頭文字をとってFINEという名でいられている。

## 付属資料 7. 参考文献

### (1) 国際協力機構作成資料

#### 【市民参加協力（全般）関連報告書】

企画・調整部 (2003) 『プロジェクト研究 日本型国際協力の有効性と課題』

広尾センター (2005) 『マルチアクター参加による市民間協力推進プロジェクト報告書』

国内事業部 (2006) 『市民参加協力事業のインパクトについて』

国際協力総合研修所 (2007) 『多文化共生に関する現状および JICA での取り組み状況にかかる基礎分析』 客員研究員報告書

国際協力総合研修所 (2008) 『JICA 国際協力人材ハンドブック』

Training Affairs and Citizen Participation Dept., Japan International Cooperation Agency, 2008.  
*Understanding Japanese NGOs from Facts and Practices*

#### 【開発教育支援関連報告書】

国際協力総合研修所 (1999) 『国民参加型協力推進基礎調査「開発教育支援のあり方」調査報告書』

#### 【草の根技術協力・NGO 連携関連報告書】

国際協力総合研修所 (1995) 『国際協力における JICA と NGO の連携に関する基礎研究報告書』

国際協力総合研修所 (2003) 『地域に根ざした NGO の連携のために—草の根 NGO と JICA とのパートナーシップ構築—』

企画・調整部 (2004) 『特定テーマ評価「NGO 連携事業」—NGO・JICA 評価小委員会による草の根型案件の評価手法のあり方について— (NGO 連携事業を事例として)』

企画・調整部 (2006) 『特定テーマ評価「住民参加」報告書—NGO-JICA 評価小委員会—』

国際協力総合研修所 (2005) 『NGO—JICA 草の根展開型事業の経験分析—双方の事業特性と相互補完性を生かした今後の連携に向けて』

評価室準備室 (2008) 『特定テーマ評価「住民参加フェーズ 2」報告書—NGO-JICA 評価小委員会—』

#### 【ボランティア事業関連報告書】

青年海外協力隊事務局 (2002) 『21 世紀の JICA ボランティア事業のあり方』

企画・評価部 (2001) 『特定テーマ評価「中所得国における協力隊事業 (マレーシア)」』

企画・調整部（2005）『特定テーマ評価「ボランティア事業（青年海外協力隊事業）」  
—マラウイ、バヌアツ、ホンジュラスの事例より—報告書（本編）』

青年海外協力隊事務局（2006）『平成 17 年度ボランティア事業評価報告書』

青年海外協力隊事務局（2007）『現職教員特別参加・評価報告書』

#### 【地方自治体・地域の経験関連報告書】

国際協力総合研修所（1998）『地方自治体の国際協力事業への参加』（フェーズ 1）

国際協力総合研修所（2000）『地方自治体の国際協力事業への参加』（フェーズ 2）

国際協力総合研修所（2002）『国際協力とわが国の地域開発の連携』

国際協力総合研修所（2003）『地域おこしの経験を世界へ—途上国に手機能可能な地域活動—』

企画・調整部（2006）『特定テーマ評価「住民参加」—NGO・JICA 評価小委員会—』

#### （2）外部機関発行資料

功刀達郎、毛利勝彦（2006）『国際協力 NGO が世界を変える』東信堂

経済産業研究所（2004）『NGO セクターに関する 6 カ国比較調査』

経済同友会（2003）『企業白書 市場の進化と社会的責任経営—企業の信頼構築と持続的な価値  
想像に向けて』

国際開発ジャーナル社（1999, 2000）『国際協力ガイド』

財団法人国際開発高等教育機構（2007）『平成 18 年度外務省委嘱 主要援助国・機関の NGO  
支援のための資金供与に関する調査報告書—プロジェクトベースとは異なる政策的な支援を中  
心として—』

財団法人日本国際交流センター（2006）『欧州における自治体による国際協力活動現況調査の概  
要』

総務省（2006）『多文化共生の推進に関する研究会報告書—地域における多文化共生の推進に向  
けて—』

FLO、IFAT、NEWSI、EFTA 編（2008）『これでわかるフェアトレードハンドブック』フェアト  
レード・リソースセンター訳、北澤 肯監訳、合同出版

山崎一樹（2006）『特集：自治体と国際協力—自治体の技術・ノウハウ等を活かした国際協力を  
地域国際化における国際協力の現状と課題』自治体国際化フォーラム

付属資料 8. 課題別指針作成タスクメンバーリスト

氏名	所属	役職	備考
堀内好夫	地球ひろば	総務担当次長	2008.3~2008.9
小幡俊弘	地球ひろば総務グループ(当時)	グループ長	2007.4~2008.3
小野修司	地球ひろば企画グループ(当時)	グループ長	2006.6~2007.3
橋口道代	国内事業部	次長	2007.4~2008.9
鍋屋史朗	国内事業部	グループ長	2006.6~2007.10
高城元生	国内事業部連携調整課	課長	2008.7~2008.9
前田英男	国内事業部連携調整課	課長	2006.6~2008.6
今井史夫	国内事業部連携グループ連携チーム(当時)	課長	2006.6~2007.3
松尾沢子	国内事業部連携調整課(当時)	職員	2006.6~2008.5
遠藤浩昭	地球ひろば地域連携課(当時)	課長	2006.6~2007.3
笹館孝一	青年海外協力隊事務局	次長	2007.11~2008.9
中村寿美子	青年海外協力隊事務局ボランティア参加促進課(当時)	職員	2006.6~2008.5
向井一朗	兵庫国際センター 業務課	課長	2006.6~2008.9
鵜尾雅隆	東南アジア第一部・大洋州部東南アジア第一課(当時)	課長	2007.4~2008.6
荒 仁	経済基盤開発部都市・地域開発第二課	課員	2006.6~2008.6
友成晋也	中部国際センター 市民参加協力課	課長	2008.4~2008.9
米崎紀夫	地球ひろば市民参加協力促進課	課長(事務局)	2008.4~2008.9
竹内康人	地球ひろば企画グループ企画チーム(当時)	チーム長(事務局)	2006.6~2007.11
加瀬晴子	地球ひろば市民参加協力促進課	職員(事務局)	2007.5~2008.9
神藤はるか	地球ひろば企画グループ企画チーム(当時)	職員(事務局)	2006.6~2007.4
鎮目朋子	地球ひろば市民参加協力促進課	支援ユニット	2008.4~2008.9
藤野紀子	地球ひろば市民参加協力促進課(当時)	支援ユニット	2006.6~2008.4

(作成期間 2006年6月~2008年9月)





独立行政法人 国際協力機構



J  
LIB